



# 稲城市

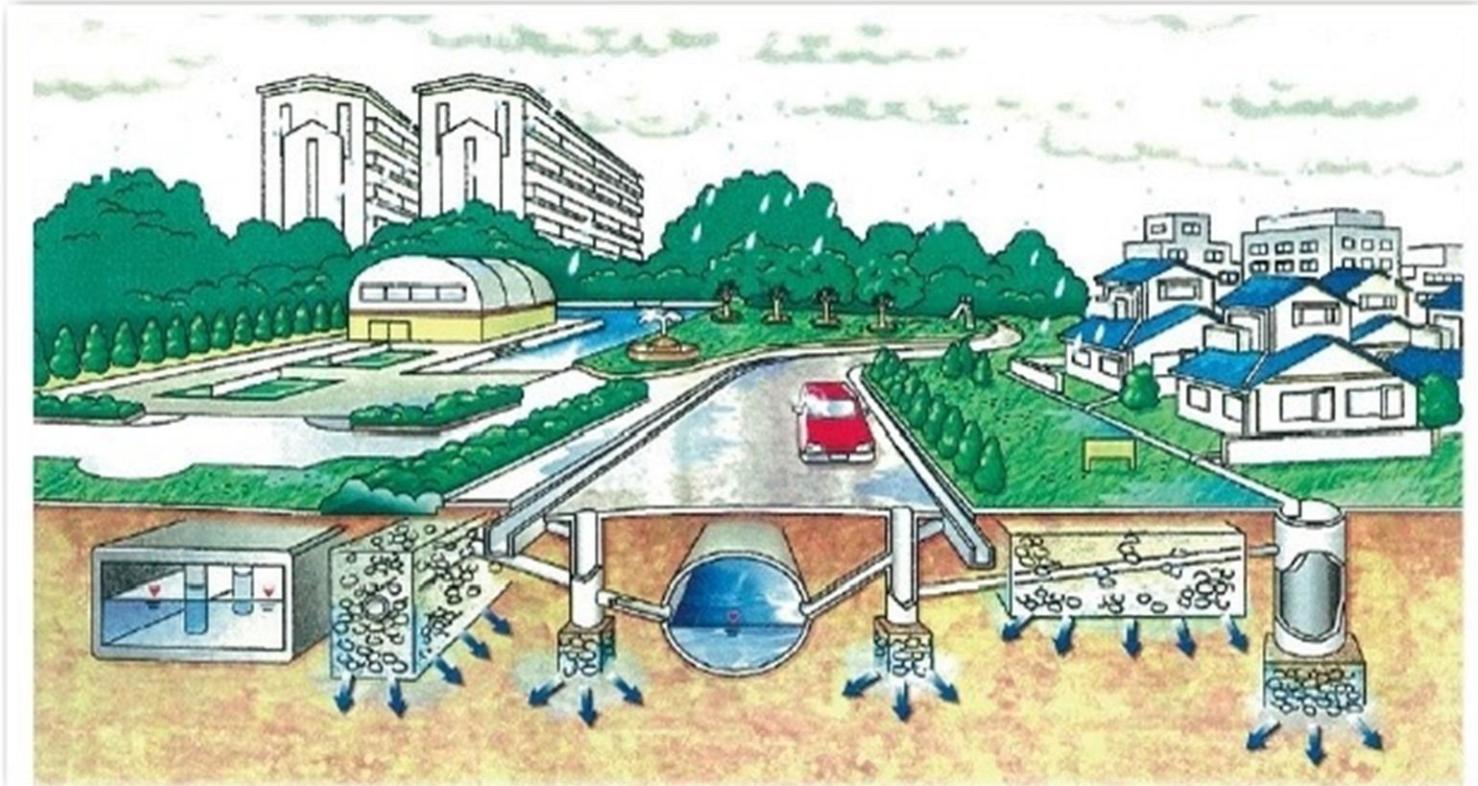
INAGI CITY

## 下水道事業経営戦略

### 案

策定: 令和3年3月

改定: 令和8年3月



## 第1章. 経営戦略の改定にあたって

1-1 : 経営戦略の改定の趣旨	4
1-2 : 経営戦略の位置づけ	6
1-3 : 計画期間	7

## 第2章. 下水道事業の現況と課題

2-1 : 下水道事業の概要	8
2-2 : 下水道の整備状況	12
2-3 : 下水道の経営状況	17
2-4 : 民間活力の活用等	23
2-5 : 下水道事業の経営分析	24

## 第3章. 経営の基本方針

3-1 : 基本方針	31
3-2 : 経営の基本方針と施策	32
3-3 : 推計の条件設定と項目一覧	33

## 第4章. 投資計画

4-1 : 今後の主な投資対象事業と方針	34
4-2 : 維持管理にかかる経費	36

# ■ もくじ

---

## 第5章. 財源計画

5-1 : 下水道使用料収入	37
5-2 : その他、財源について	39

## 第6章. 投資・財政計画

6-1 : 将来収支について	40
6-2 : 経費回収率や経常収支比率の見通し	41
6-3 : 使用料単価と汚水処理原価の見通し	42

## 第7章. 財政健全化に向けた取組み

7-1 : 今後の財源に関する取組み	43
7-2 : 今後の投資等に関する取組み	44

## 第8章. 事後検証

8-1 : 経営戦略の事後検証	45
8-2 : 経費回収率の向上に向けたロードマップ	46

## 資料

資料1 投資・財政計画（収益的収入及び支出）	48
資料2 投資・財政計画（資本的収入及び支出）	49
資料3 用語解説	50

# 第1章 経営戦略の改定にあたって

## 1-1: 経営戦略の改定の趣旨

「経営戦略」とは、地方公営企業※が将来にわたって安定的に事業を継続する為の中長期的な経営計画です。

下水道は、市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインの一つです。稲城市の公共下水道事業は、生活環境の改善及び水洗化を目的に整備を行ってきました。

一方で、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や、異常気象の頻発など、公共下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増してきたことから、経営の健全化を基本とした安定的・効率的な下水道サービスの提供を基本方針として、経営戦略を令和2年度に策定しました。

その後、原則として5年ごとに更新するため、経営戦略を改定するものです。

## 公営企業における更なる経営改革の推進

### 公営企業の現状及びこれからの課題

- 急激な人口減少等に伴うサービス需要の減少
- 施設の老朽化に伴う更新需要の増大
- 民間活用の推進等に伴い職員数が減少中、人材の確保・育成が必要
- 特に中小の公営企業では、現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念

さらに厳しい経営環境

### 更なる経営改革の推進

#### 経営戦略の策定・PDCA

- ▶ 経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤を強化し、財政マネジメントを向上
- ▶ 中長期の人口減少の推計等を踏まえた、ストックマネジメントの成果や将来需要予測を反映させながら、投資・財政計画を策定
- ▶ 各公営企業において平成32年度までに策定するとともに、PDCAサイクルにより必要な見直しを図る

投資試算

財源試算

(計画期間内に収支ギャップを解消する)

投資・財政計画(基本10年以上)の策定

広域化等・民間活用

人材確保、組織体制の整備

新技術、ICTの活用

相互に反映

#### 抜本的な改革の検討

- ▶ 公営企業が行っている事業の意義、経営形態等を検証し、今後の方向性について検討

✓ 事業そのものの必要性  
✓ 公営で行う必要性

✓ 事業としての持続可能性

✓ 経営形態

事業廃止

民営化・民間譲渡

広域化等

民間活用

#### 公営企業の「見える化」

- ▶ 複式簿記による経理を行うことで、経営・資産の状況の「見える化」を推進
  - 将来にわたり持続可能なストックマネジメントの推進や、適切な原価計算に基づく料金水準の設定が可能
  - 広域化等や民間活用といった抜本的な改革の取組にも寄与
- ▶ 経営指標の経年分析や他の地方公共団体との比較を通じて、経営の現状及び課題を分析

公営企業会計の適用拡大

経営比較分析表の作成・公表

## 1-1: 経営戦略の改定の趣旨

### 経営戦略に関する基本的考え方

#### ① 今後の人口動態等を加味した使用料収入の反映

- ・ 今後の人口動態等を加味した使用料収入や施設の老朽化を踏まえた所要の更新費用を反映して策定

#### ② 計画における設定期間は10年以上

- ・ 事業の普及状況や施設の老朽化等を考慮し10年以上の合理的期間で設定
- ・ 物価高騰等を反映した維持管理費、委託費等の上昇傾向等の反映

#### ③ 期間内での収支均衡を図る

- ・ 適正な公費負担を含む収入と、更新費用等の投資を含む支出との適正化を図る

#### ④ 事後検証と更新

- ・ PDCAサイクルが働くよう経営戦略は、定期的な見直しや更新を行う

## 1-2: 経営戦略の位置づけ

本市においても、現状と将来見通しを踏まえ、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として、市の上位計画である「第五次稲城市長期総合計画」、「稲城市下水道プラン」に基づき「経営戦略」を策定するものです。

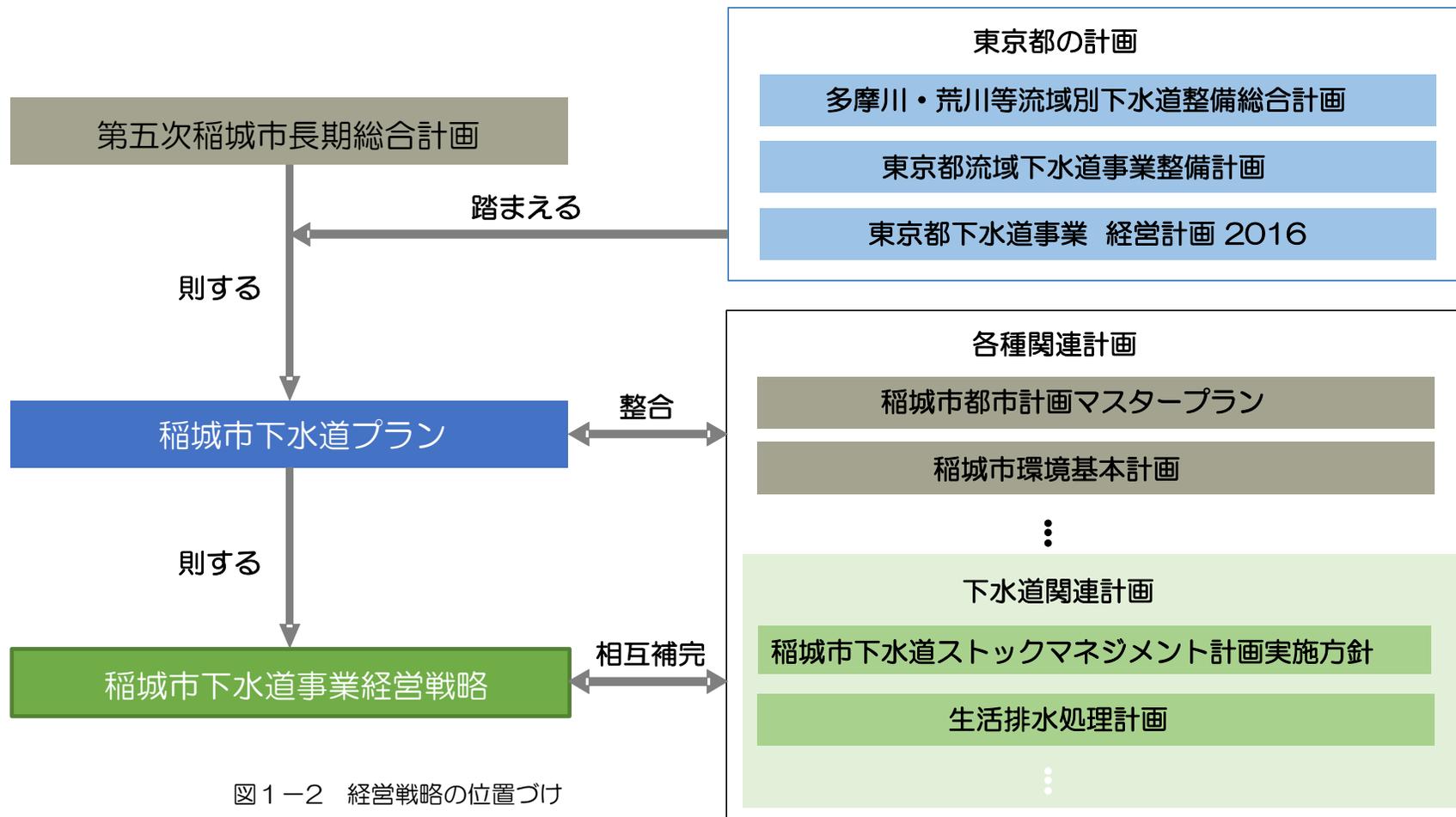


図1-2 経営戦略の位置づけ

### 1-3 : 計画期間

本経営戦略の計画期間は、下水道施設等の耐用年数※が長期に渡ることや、今後、施設の老朽化が加速し、その管理に長期的な視点が必要であるため、10年間としています。

今回の改定では、将来の投資財政計画、経常収支比率※や経費回収率※向上に向けたロードマップを策定し、将来の経営健全化に関する課題とそれに対する取組みを設定し、実現可能な計画とするため、令和8年度から令和17年度までの10年間を新たな計画期間とします。下記の図が、計画年次となります。

計画年次	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
経営戦略改定の時期	経営戦略改定					経営戦略改定					経営戦略改定
計画期間		計画期間									

図1-3 計画期間

# 第2章. 下水道事業の現況と課題

## 2-1: 下水道事業の概要

### 沿革

- 本市の下水道事業は、南多摩処理区を対象とした事業です。東京都が事業主体である多摩川流域下水道\*の幹線に流入し、南多摩水再生センターで処理しており、汚水処理施設は設置していません。
- 昭和60年に供用を開始し、令和6年度末時点では40年が経過しており、下水道処理人口普及率\*は99.3%以上で行政人口をほぼカバーしています。
- 今後、矢野口駅周辺土地区画整理事業や鶴川街道拡幅事業等の関連事業の進捗に合わせ、汚水管渠の整備を進めると下水道処理人口普及率は100%になる見込みです。

【稲城市下水道事業の主な沿革】

年月	事業内容	
	稲城市事業(一般区域)	東京都事業(多摩ニュータウン区域)
昭和56. 9	当初事業計画:汚水 150.2ha	
昭和56. 12		当初事業計画:汚水 128.90ha 雨水 125.90ha
昭和60	下水道共用開始	
昭和61. 3	区域拡大認可:汚水 349.29ha(199.09ha増)	区域拡大認可:雨水 128.90ha(3.00ha増)
昭和63. 5	多摩ニュータウン区域への編入による 区域減:汚水 349.02ha(0.27ha減)	区域拡大認可:汚水 272.50ha(143.60ha増) 雨水 272.50ha(143.60ha増)
平成 2. 3	区域拡大認可:汚水 481.92ha(132.90ha増)	
平成 2. 5		区域拡大認可:汚水 287.80ha(15.30ha増) 雨水 287.80ha(15.30ha増)
平成 7. 2		区域拡大認可:汚水 338.40ha(50.60ha増) 雨水 305.10ha(17.30ha増)
平成 8. 2	区域拡大認可:汚水 498.92ha(17.00ha増)	
平成11. 3		区域減:雨水 291.10ha(14.00ha減)
平成12. 1	区域拡大認可:汚水 597.58ha(98.66ha増)	
平成13. 2		区域拡大認可:汚水 350.30ha(11.90ha増) 雨水 300.90ha(9.80ha増)
平成14. 4	・多摩ニュータウン区域公共下水道移管 区域拡大認可:汚水 947.88ha(350.30ha増) 区域拡大認可:雨水 300.90ha	
平成19. 3	区域拡大認可:汚水 1,010.91ha(63.03ha増)	
平成22. 3	区域拡大認可:汚水 1,096.98ha(86.07ha増) 区域拡大認可:雨水 406.13ha(105.23ha増)	
平成23. 3	区域拡大認可:汚水 1,224.98ha(128.00ha増)	
令和 3. 3	区域拡大認可:雨水 408.48ha(2.35ha増)	

★多摩ニュータウン区域の下水道施設は平成 14 年度に稲城市に移管されました。

## 2-1: 下水道事業の概要

### 下水道事業の概要

事業	公共下水道事業
供用開始	昭和60年度
法適・非適用区分	法適用
行政面積	1,797ha
公共下水道区域面積	1,581ha
行政区域内人口	94,118人
処理区域内人口※	93,478人
処理区域内人口密度	59.1人/ha
下水道処理人口普及率	99.3%
污水管渠	273km
雨水管渠	67km
流域下水道等への接続の有無	有（多摩川流域下水道）
処理区数	1区数
処理場数	0箇所

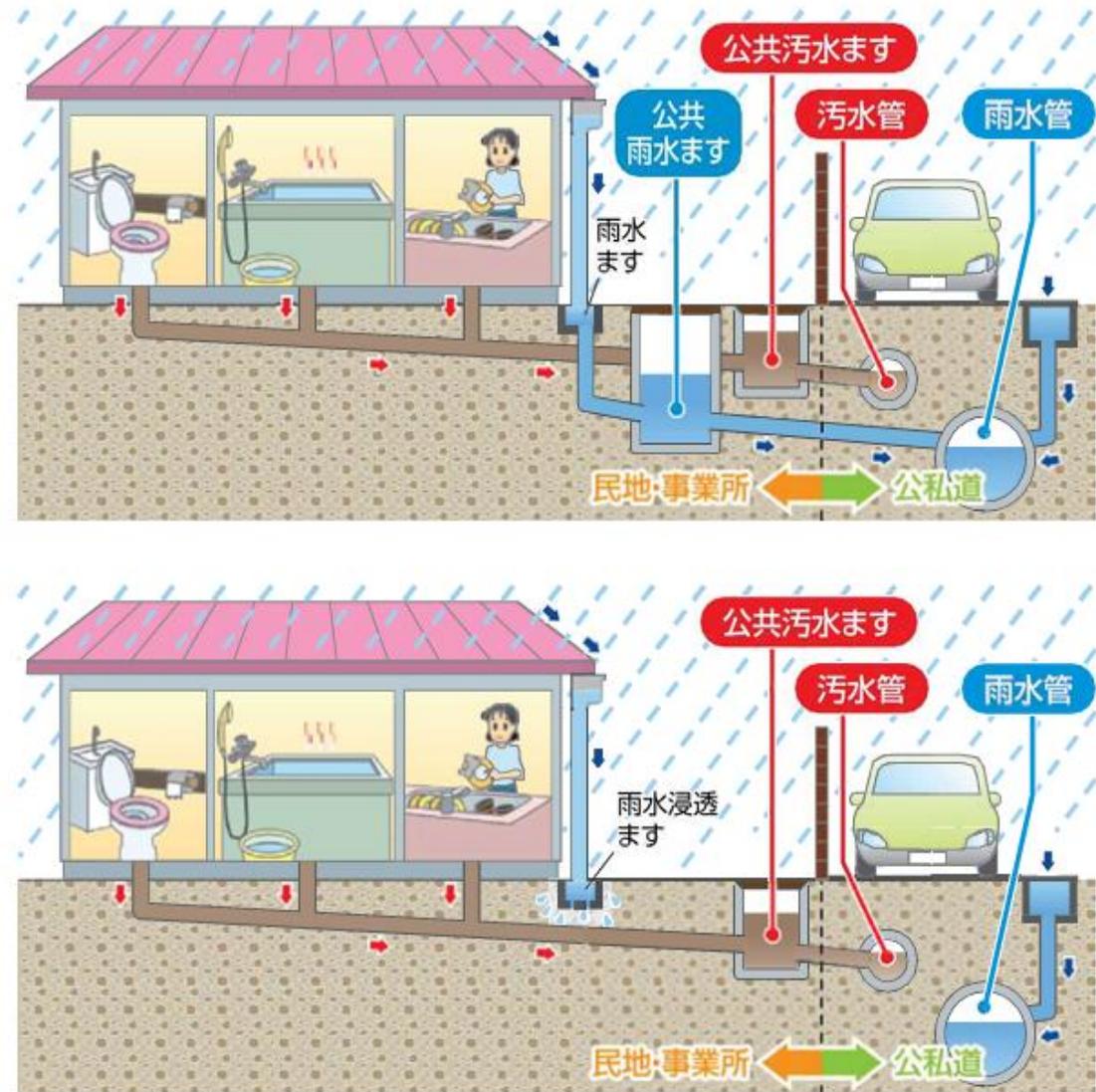
表2-1-1 下水道事業の概要

（令和7年3月31日現在）

## 2-1: 下水道事業の概要

- 下水道は、トイレからの排水や台所等から排水される汚水のみではなく、雨も排除しています。
- 本市の下水道は、汚水と雨水をそれぞれ別の管渠で排除する「分流式\*下水道」を採用しています。
- 汚水処理では、各家庭から出されるトイレからの排水や台所等から排水される汚水を「汚水ます」に集め、「下水道管渠（汚水管）」で流し、下水処理場（南多摩水再生センター）できれいにして、海や河川等に戻します。
- 雨水排水では、わたしたちの身近で降った雨を「雨水ます」に集め、「下水道管渠（雨水管）」で速やかに排除して、浸水被害を防ぎます。

【分流式下水道の仕組み】

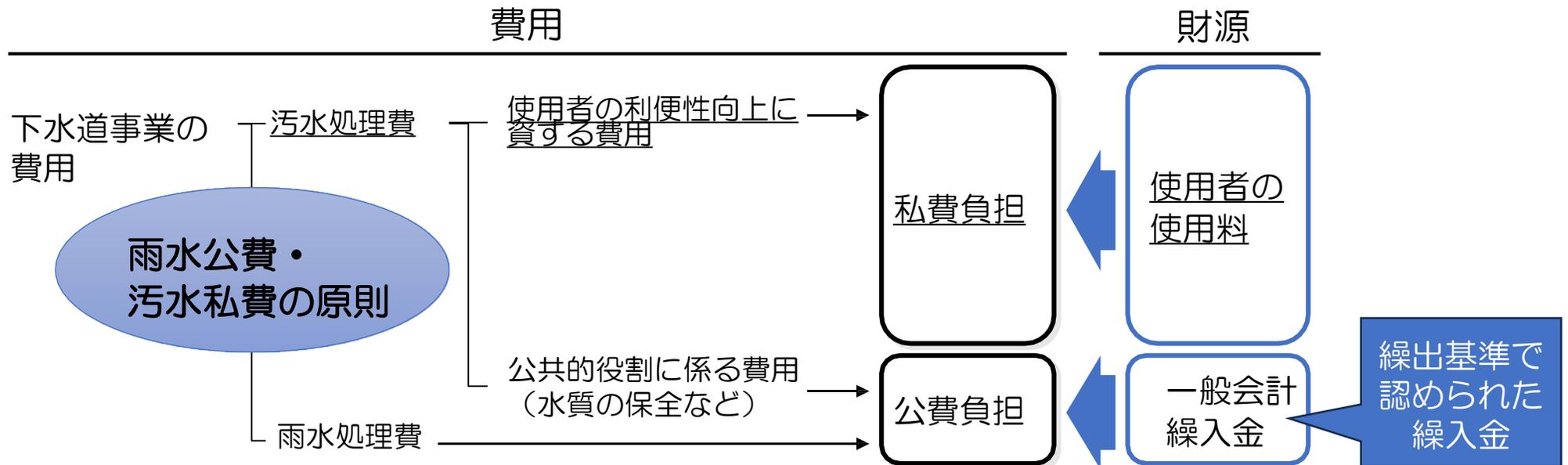


※雨水の処理方法は地域により、公共雨水ますを通しての処理と浸透処理に分かれます。

## 2-1: 下水道事業の概要

### 下水道使用料対象経費の考え方

- 下水道事業に係る費用のうち、雨水の処理費用は雨水が自然現象に起因し、その排除による受益が広く及ぶため、公費で負担（雨水公費）し、下水道を使用する個人が排出する汚水の処理費用は、使用者が明らかであるため、私費で負担（汚水私費）すべきとされているのが基本原則です。
- ただし汚水処理も、水環境の改善や公共用水域の水質保全など一部で公共的な役割を有していることから、汚水処理費の一部は公費で負担されます。



出典：国土交通省 下水道使用料の算定

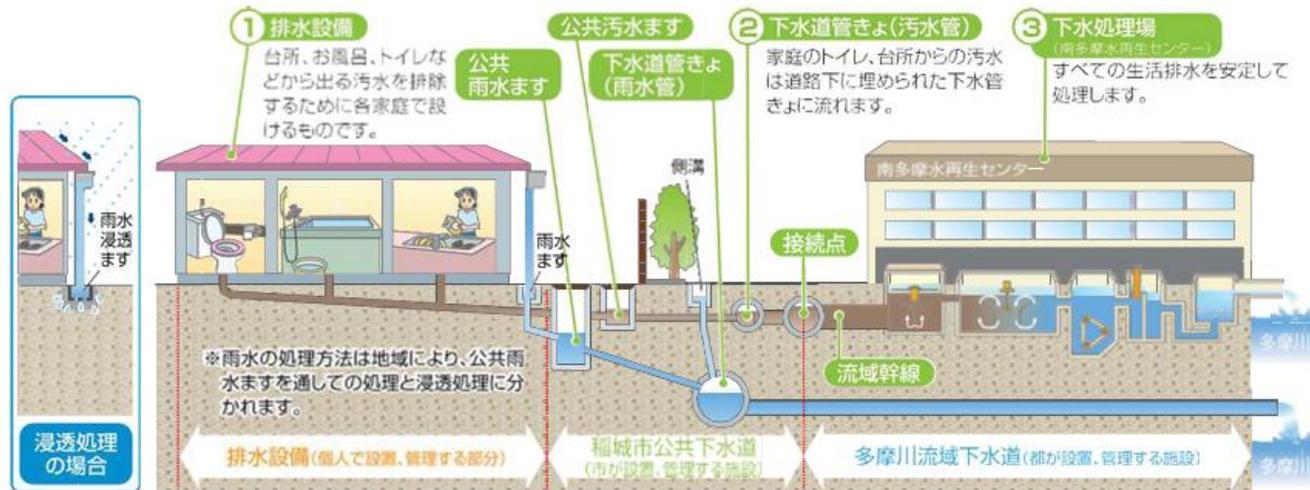
図2-1-2 雨水公費・汚水私費の原則

## 2-2: 下水道の整備状況

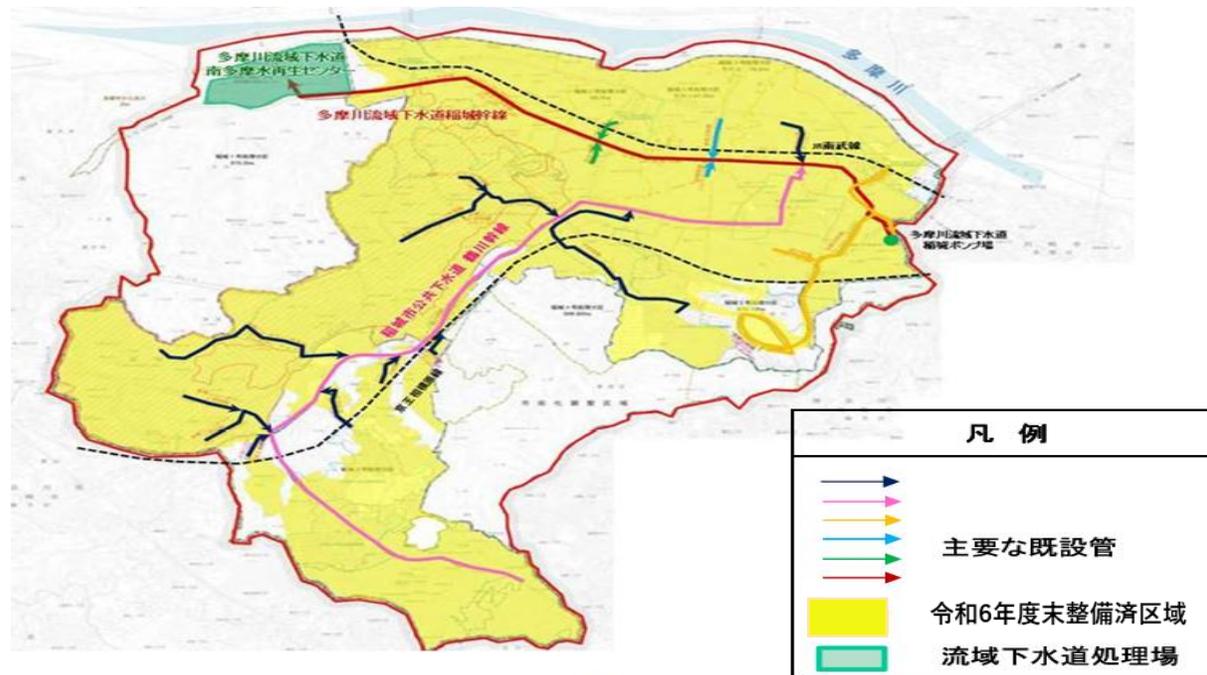
汚水管に流入した汚水は、稲城市が設置した稲城市公共下水道から東京都が設置する多摩川流域下水道を経て下水処理場（南多摩水再生センター）まで流れます。

右の図は、稲城市内の汚水の流れを示したものです。各家庭から出される汚水は図に示すような区域毎に集められ、「稲城市公共下水道鶴川幹線」、「多摩川流域下水道幹線」を通過して、下水処理場（南多摩水再生センター）に流れていきます。

【汚水処理及び雨水排水のながれ（分流式）】



【稲城市内の主な汚水の流れ】



## 2-2: 下水道の整備状況

### 公共下水道（汚水）の普及状況

- 本市の公共下水道は、より多くの市民の生活環境の向上と公共用水域※の水質汚濁防止に向けて、東京都が事業主体である多摩川流域下水道（南多摩処理区）に接続する流域関連公共下水道※として、昭和56年度に約150haの下水道法の事業認可を受け、昭和60年度に供用を開始しました。
- その後、事業計画の拡大を重ね令和6年度には全体計画区域1,747haのうち汚水1,138ha・雨水359haが整備済みとなっています。
- また、下水道の普及状況は、行政区域内人口※ 94,118人に対し処理区域内人口※ 93,478人となっており、99.3%以上の人口をカバーしています。今後は維持管理や改築更新に重点を移すこととなります。

【汚水処理の効果】

公衆衛生の向上



トイレの水洗化



下水道の整備

蚊やハエ等の害虫や悪臭の発生を妨げます



下水道の整備

家の中の嫌な臭いがなくなり、快適な生活が送れます



イラストの出典：日本下水道協会ホームページ

## 2-2: 下水道の整備状況

### 公共下水道（雨水）の整備状況

- 都市化の進展による自然的土地利用の減少に伴い、雨水が地下に浸透しにくくなっているとともに、近年では、全国的に局地的な大雨が増加傾向にあることから、浸水の発生リスクが高まっています。本市の公共下水道（雨水）整備は1時間あたり50mmの降雨を対象としており、整備水準を超える雨での浸水被害も想定されます。そのため、雨水排水施設の整備では、目標整備水準（降雨強度）を引き上げるなどの検討とともに併せて、雨水流出抑制への取組みも必要となります。
- なお、雨水排水施設は大規模になり、整備完了までには多額の費用と期間がかかります。公共下水道（雨水）整備にあたっては、雨水貯留浸透施設等を活用することによる浸水軽減効果を十分に考慮した整備計画を策定するとともに、既存用水路の改修を含めて効率的な整備を進めていく必要があります。

### 【雨水排水の効果】

浸水から街を守る



下水道の整備

降った雨をすばやく排除して、浸水から街を守ります。



イラストの出典：日本下水道協会ホームページ

### 【雨水調整池（南山1号調整池）】



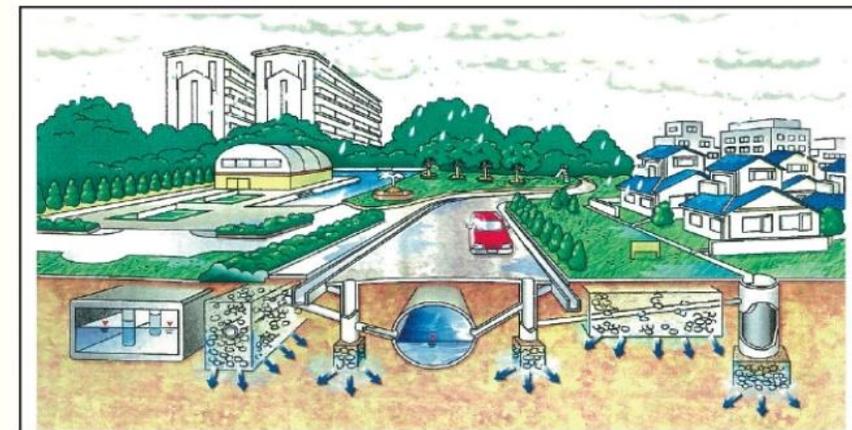
大雨が降ったときに一時的に雨水を貯留します

### 【稲城都市下水路】



1時間あたり 50 mmの降雨を排除します

### 【雨水貯留浸透施設のイメージ】



雨水貯留浸透施設のイメージ

## 2-2 : 下水道の整備状況

### 下水道事業の業務実績について

- 令和6年度の業務実績は、処理区域内人口は93,478人で、前年度と比較すると312人（0.33%）増加し、普及率も0.02%微増しています。
- 水洗便所設置済人口は91,487人になり、前年度と比較すると352人（0.39%）増加し、水洗化率※は97.87%となりました。
- 年間総処理水量は、前年度に比べ24,709 m<sup>3</sup>（0.26%）減少しましたが、不明水※の減少等により下水道使用料の対象となる年間有収水量※は1,768 m<sup>3</sup>（0.02%）増加しています。
- 1日当たりにすると平均有収水量24,455 m<sup>3</sup>であり前年度に比べ4 m<sup>3</sup>（0.02%）増加しました。

項目	単位	令和6年度	前年度との比較	
			増減	前年度比 (%)
年度末行政区域内人口 a	人	94,118	295	100.31
年度末処理区域内人口 b	人	93,478	312	100.33
下水道処理人口普及率 b/a	%	99.32	0.02	100.02
水洗便所設置済人口 (水洗化人口) c	人	91,487	352	100.39
水洗化率 c/b	%	97.87	0.05	100.05
年間総処理水量 d	m <sup>3</sup>	9,352,342	△24,709	99.74
年間有収水量 e	m <sup>3</sup>	8,926,225	1,768	100.02
一月平均有収水量	m <sup>3</sup>	743,852	147	100.02
一日平均有収水量	m <sup>3</sup>	24,455	4	100.02
有収率 e/d	%	95.44	0.27	100.28

## 2-2: 下水道の整備状況

### 今後の課題

#### (1) 汚水処理対策

- ・継続的な未普及地域の整備、公共用水域の水質保全

#### (2) 雨水排水対策

- ・雨水排水施設の整備、既存用水路の改修等を含めた効率的な整備

#### (3) 維持管理

- ・ストックマネジメント※計画実施方針に基づく予防保全型の改築更新

#### (4) 地震対策

- ・稲城市地域防災計画、稲城市上下水道耐震化計画（上下水道）と整合を図り、防災・減災を図る

#### (5) 資源の循環利用

- ・汚水処理後の再生水（処理水）や下水道汚泥の資源活用

#### (6) 地球温暖化対策

- ・東京都における温室効果ガス排出量の削減、水処理電気使用量の適正管理等の取組みへの協力

#### (7) 経営の健全化（経営基盤強化）

- ・流域下水道維持管理負担金※の改定、物価高騰に伴う全体コストの増加による適正な使用料収入の確保

## 2-3 : 下水道の経営状況

### 組織体制

- 令和7年度現在、下水道課長、経営に携わる職員（業務係）が3名、維持管理に携わる職員（施設管理係）が3名、新設の管渠を整備する職員（計画工事係）が3名の計10名で業務を行っています。
- 人員については、今後も業務のバランスの変更を考慮しながら適正に配置していきます。

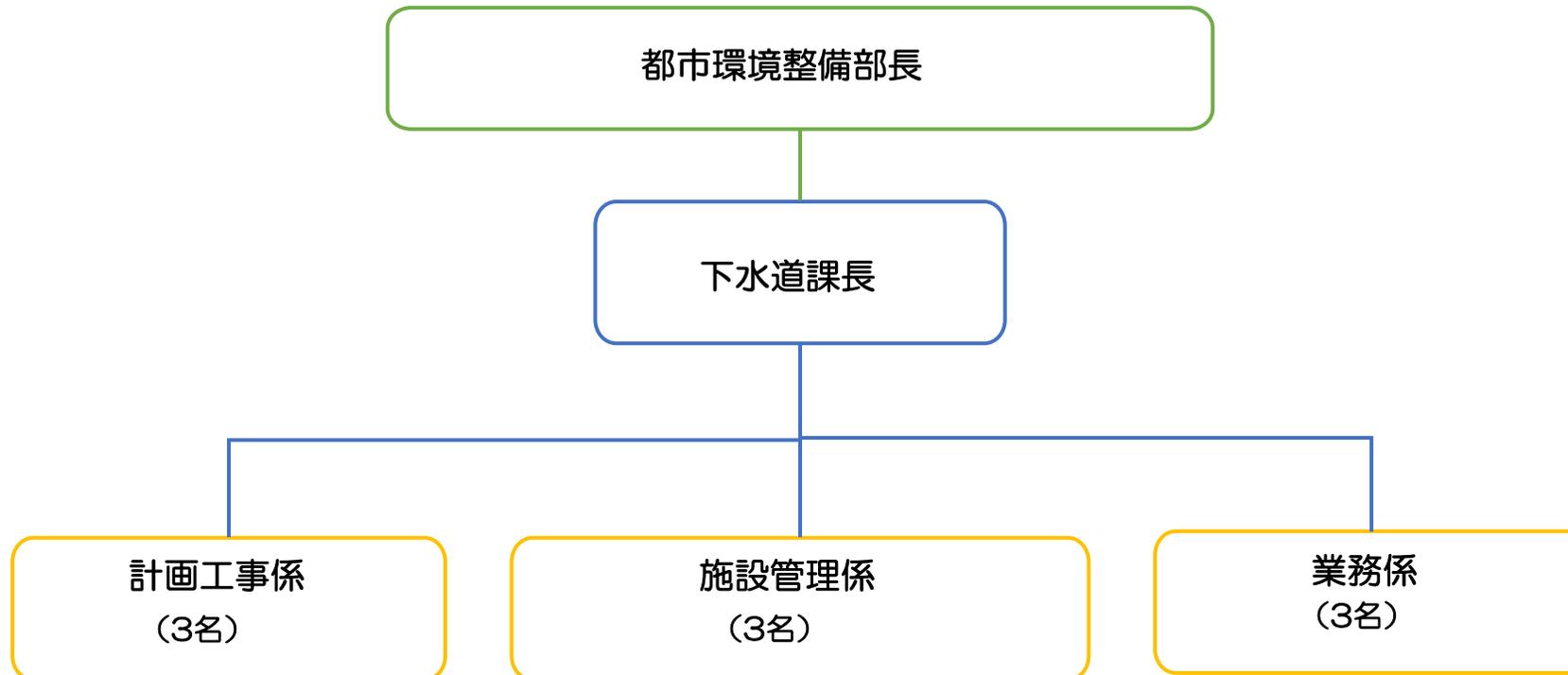


図2-3-1 組織体制

## 2-3 : 下水道の経営状況

### 下水道事業の財源

- 下水道事業の財源構成としては、汚水処理に要する維持管理費と資本費のうち、一般会計繰入基準内（繰出基準）に定められた経費を控除した経費が、使用料収入により賄う経費とされています。
- また、建設改良費は下水道施設の建設や管渠の延伸の費用を示し、その財源は国・都からの補助金の他、企業債※や受益者負担金などにより支払われています。

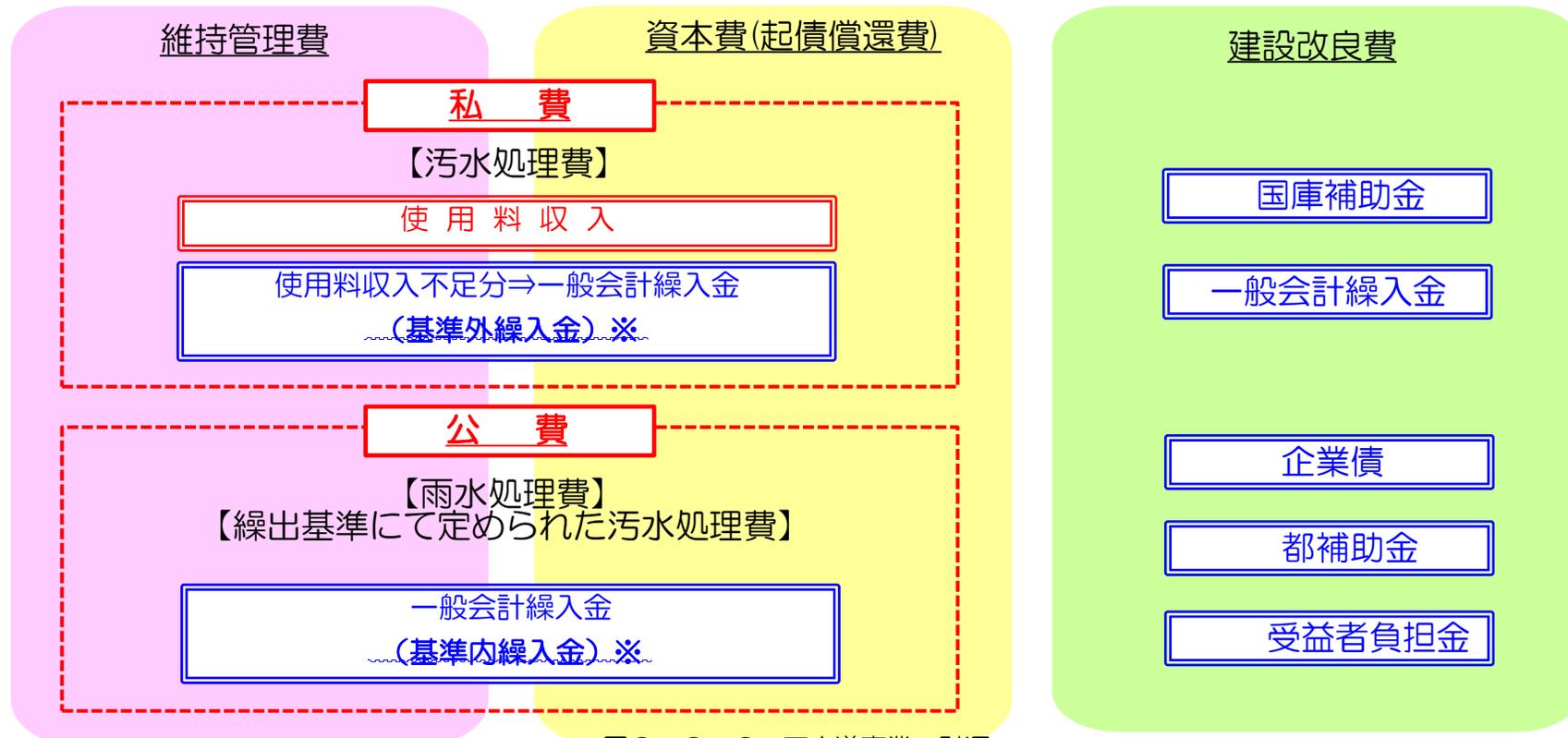


図2-3-2 下水道事業の財源

## 2-3 : 下水道の経営状況

### 下水道使用料

- 下水道管の清掃や修理、マンホールポンプ施設の維持管理、そして家庭や事業所からの汚水をきれいにして河川や海に放流するための終末処理場での汚水処理の費用などの財源となっています。使用料は水道水の使用水量に基づいて計算し、2ヶ月ごとに水道料金と一緒に東京都水道局から請求しています。
- 下水道事業における1ヶ月分の使用料は、平成12年度より以下の料金体系を適用しています。

区分	基本料金		従量料金（排水量1 m <sup>3</sup> あたり）	
	排水量	料金/税抜	排水量	料金/税抜
一般汚水	8 m <sup>3</sup> まで	560円	8 m <sup>3</sup> を超え、20 m <sup>3</sup> まで	110 円
			20 m <sup>3</sup> を超え、30 m <sup>3</sup> まで	140 円
			30 m <sup>3</sup> を超え、50 m <sup>3</sup> まで	170 円
			50 m <sup>3</sup> を超え、100 m <sup>3</sup> まで	200 円
			100 m <sup>3</sup> を超え、200 m <sup>3</sup> まで	230 円
			200 m <sup>3</sup> を超え、500 m <sup>3</sup> まで	270 円
			500 m <sup>3</sup> を超え、1,000 m <sup>3</sup> まで	310 円
			1,000 m <sup>3</sup> を超えるもの	345 円
浴場汚水	8 m <sup>3</sup> 以下	280円	8 m <sup>3</sup> を超える分	26 円

表2-3-3 下水道使用料体系（1カ月分 消費税別）

## 2-3：下水道の経営状況

### 計画値との比較

- 令和3年度から令和7年度までの5年間の経営状況は、令和2年度に策定した経営戦略の計画値よりも良好な実績値を示しています（令和7年度は実績見込み）。

	使用料収入			企業債			純利益		
	計画値	実績値	実/計	計画値	実績値	実/計	計画値	実績値	実/計
令和3年度	1,049,015	1,065,222	101.5%	157,000	142,600	90.8%	79,696	158,244	198.6%
令和4年度	1,058,686	1,054,348	99.6%	233,000	51,700	22.2%	92,185	159,472	173.0%
令和5年度	1,066,767	1,079,123	101.2%	243,200	169,300	69.6%	106,058	154,079	145.3%
令和6年度	1,079,094	1,073,735	99.5%	236,500	148,100	62.6%	101,826	192,257	188.8%
令和7年度	1,085,220	1,142,143	105.2%	174,300	223,960	128.5%	103,966	116,522	112.1%
	企業債残高			汚水処理原価			経費回収率		
	計画値	実績値	実/計	計画値	実績値	実/計	計画値	実績値	実/計
令和3年度	4,707,220	4,660,285	99.0%	120.7	108.8	90.1%	100.2	109.1	108.9%
令和4年度	4,532,541	4,258,309	93.9%	119.3	110.2	92.4%	101.3	107.9	106.6%
令和5年度	4,490,484	4,019,257	89.5%	118.5	113.1	95.5%	102.0	106.9	104.8%
令和6年度	4,525,324	3,827,193	84.6%	119.6	109.1	91.2%	101.1	110.2	109.0%
令和7年度	4,584,886	3,751,025	81.8%	119.9	122.0	101.8%	100.8	98.6	97.8%

(令和7年度は実績見込み)

## 2-3 : 下水道の経営状況

単位：千円

### 財政状況 の推移

- 令和3年度から令和7年度までの経常的な活動の収支を示す収益的収支※、投資及び企業債※の発行及び償還を示した資本的収支※の推移の概要は、下記のとおりです（令和7年度は実績見込み）。
- 収益的収入では使用料収入が大きく、収益的支出では減価償却費※を除けば流域下水道維持管理費が大きくなっていますが、毎年度、純利益が生じています。

	収益的収入				収益的支出					収益的 収支 (純利益)
	使用料 収入	他会計負担 金・補助金	長期前受 金戻入	その他	汚水・雨水 管渠費	総係費	流域下水道 維持管理費	減価 償却費	その他	
令和3年度	1,065,222	66,712	734,373	43,147	31,307	168,492	328,866	1,101,119	98,447	158,244
令和4年度	1,054,348	73,004	729,744	33,735	46,953	165,893	328,530	1,102,930	870,536	159,472
令和5年度	1,079,124	60,567	869,180	53,759	66,928	167,104	330,397	1,119,789	224,333	154,079
令和6年度	1,073,735	72,697	740,742	93,192	104,794	166,676	329,548	1,115,234	71,856	192,257
令和7年度(見込)	1,142,143	71,476	746,425	96,674	155,660	207,869	350,727	1,125,626	100,314	116,522

	資本的収入				資本的支出		資本的 収支
	企業債	他会計負担 金・補助金	国庫・都補 助金	負担金等	建設 改良費	企業債 償還金	
令和3年度	142,600	64,853	45,675	110,302	336,253	507,048	△ 479,870
令和4年度	51,700	68,990	38,850	134,904	276,949	453,676	△ 436,181
令和5年度	169,300	91,798	93,950	43,552	389,338	408,352	△ 399,090
令和6年度	148,100	40,670	134,297	98,566	452,773	340,164	△ 371,305
令和7年度(見込)	223,960	42,815	187,704	63,640	631,677	300,128	△ 413,686

(令和7年度は実績見込み)

## 2-3 : 下水道の経営状況

### 財政状況の傾向

- 令和3年度から令和7年度までの下水道事業の決算の傾向は、下記のとおりです。

#### 収益的収支

- 主たる収入である使用料収入は概ね横ばい傾向です。
- 支出のうち流域下水道維持管理費※は、横ばい傾向です。ただし、令和8年4月に急遽、流域下水道維持管理負担金が大幅に増額されることとなりました。
- 支出のうち減価償却費は減少傾向、委託料は増加傾向です。

#### 資本的収支

- 過去の工事で発行した企業債の償還が進み、支出における企業債償還金※は減少傾向ですが、今後の管渠の改築更新により、再び増加します。

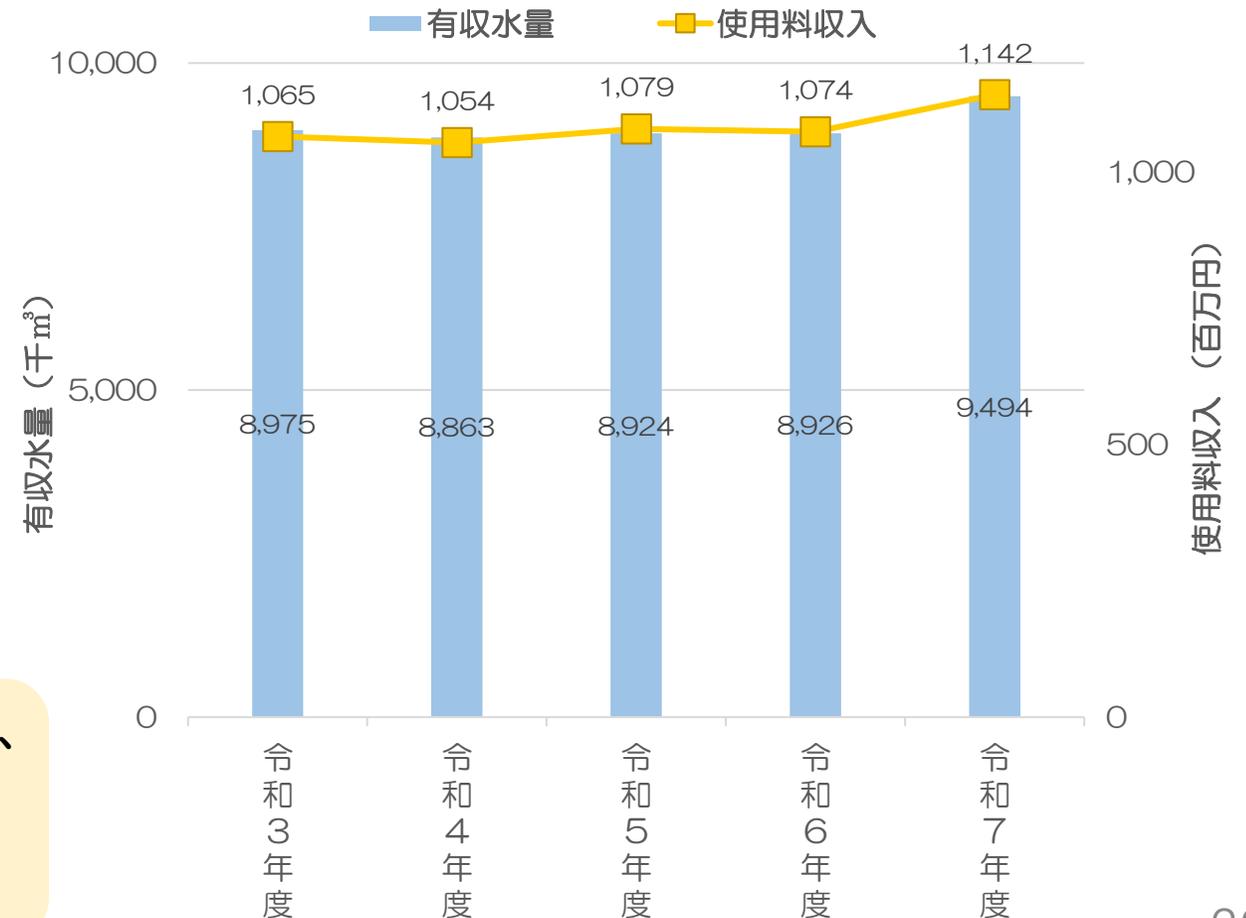


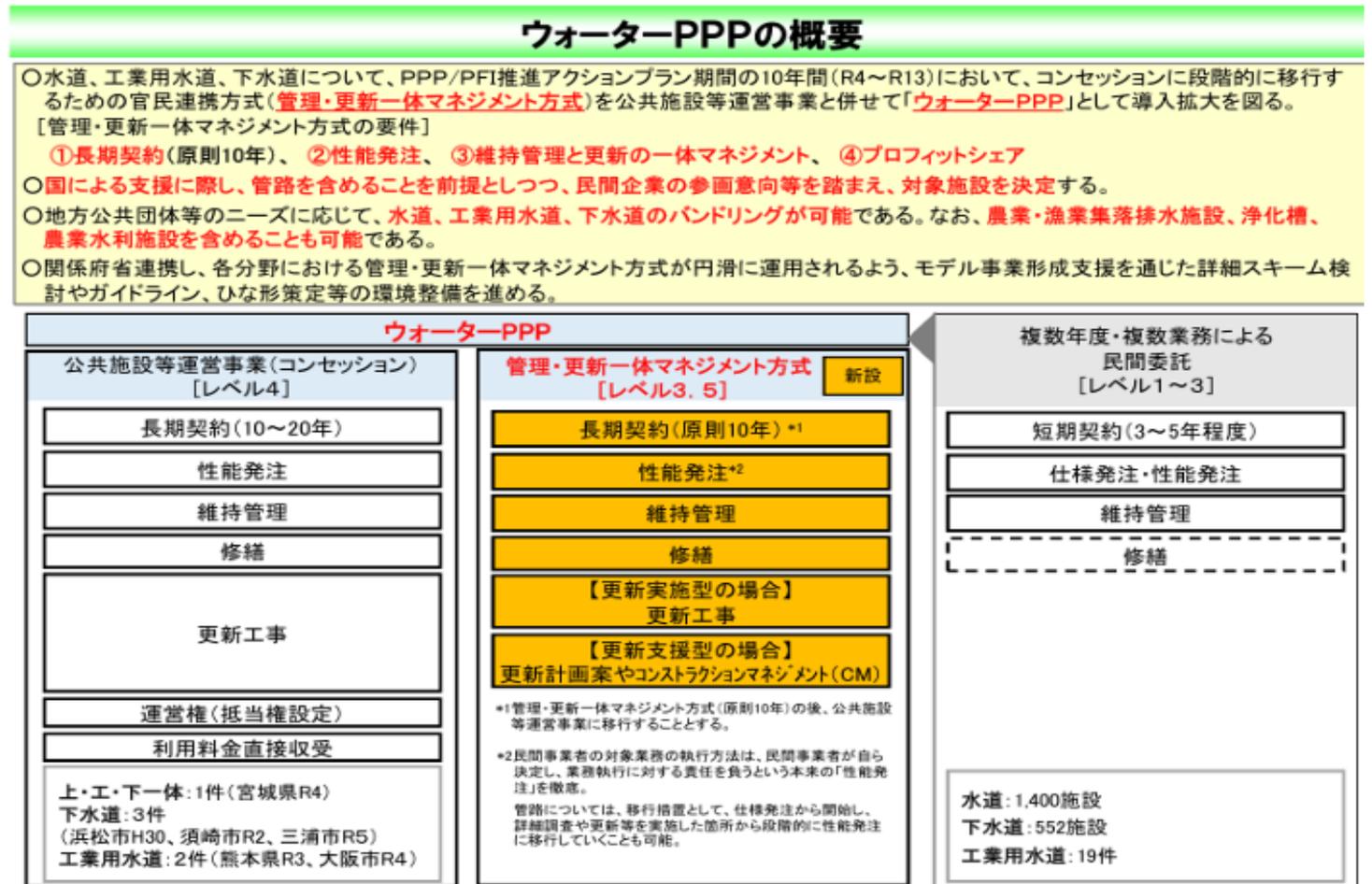
図2-3-5 有収水量と使用料収入 (令和7年度は実績見込み)

## 2-4：民間活力の活用等

- 業務効率化や職員の負荷軽減を目的に、設計・施工管理業務及び施設の維持管理業務の一部を民間へ委託しています。

- ① 設計・施工管理業務：下水道整備工事委託・下水道工事実施設計業務委託
- ② 維持管理業務：マンホールポンプ保守点検委託・管渠等調査清掃委託
- ③ 一般管理業務：下水道事業受益者負担金賦課徴収業務委託

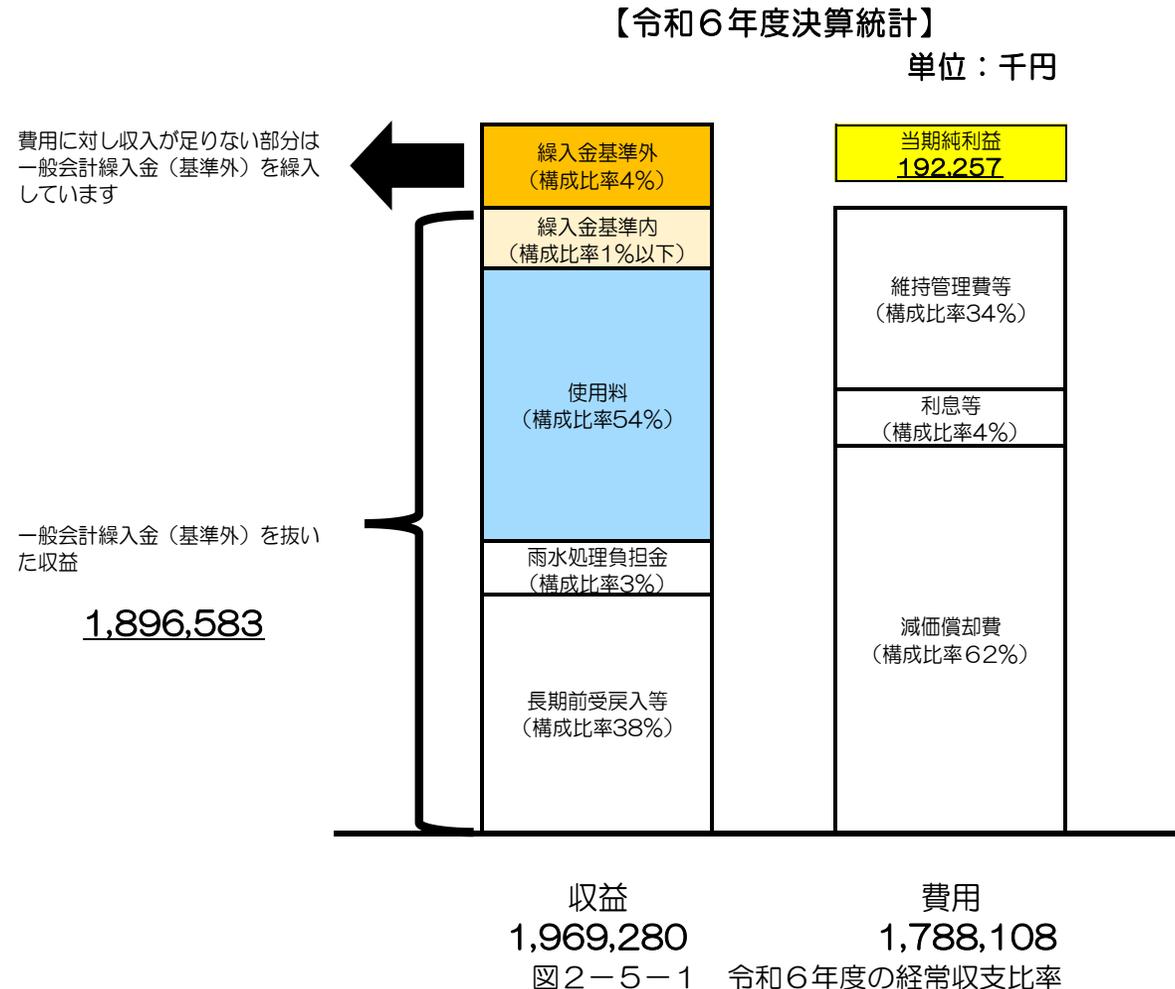
- PPP※／PFI※については現状活用していませんが、現在、国交省が推進している「ウォーターPPP」については、今後導入の可能性を検討していく必要があります。



## 2-5 : 下水道事業の経営分析

### 経常収支比率からみた分析

現在の下水道事業の運営状況の経営の健全性を示す経常収支比率は、100%を超えています。



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

使用料等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを表す指標です。

$$\frac{\text{収益}}{\text{費用}} = 110.1\%$$

経常収支比率※は100%を超えており、収益的収支の一般会計繰入金 (基準外繰入金※) を差し引いても100%を超えている為、現時点では健全な経営と言えます。

$$\text{一般会計繰入金 (基準外) を抜いた経常収支比率} = 106.1\%$$

## 2-5 : 下水道事業の経営分析

総務省公表の公営企業年鑑（令和5年度）のデータを用いて、近隣市と比較することにより、本市の運営状態を確認します。

① **経費回収率**  $\text{経費回収率 (\%)} = \text{年間使用料収入} \div \text{年間污水处理費(経費 + 資本費分)} \times 100$

- 経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す指標です。
- 数値が100%を下回っている場合、污水处理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び污水处理費※の削減等の対策が必要となります。
- 本市の下水道事業では106.89%と100%を上回っており、污水处理にかかる経費を使用料で回収できている状況ですが、物価高騰により将来的に年間污水处理費の高騰が懸念されています。

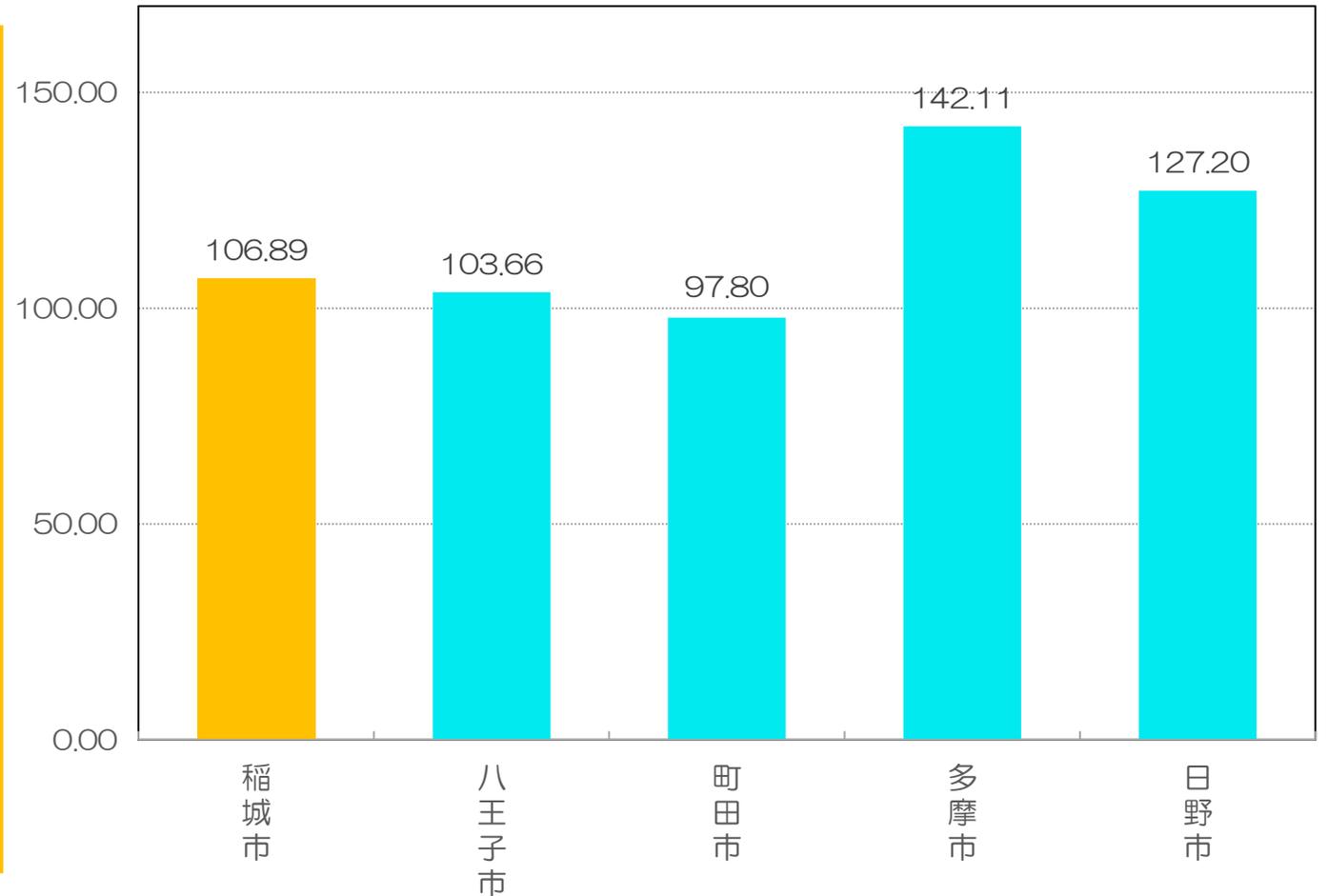


図2-5-1 近隣市との比較 経費回収率

## 2-5：下水道事業の経営分析

総務省公表の公営企業年鑑（令和5年度）のデータを用いて、近隣市と比較することにより、本市の運営状態を確認します。

② 汚水処理原価 汚水処理原価（円） = 年間汚水処理費（経費 + 資本費分） ÷ 年間有収水量

- 汚水処理原価※は、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理にかかる資本費※と維持管理費の両方を含めたコストを表した指標です。
- 本市の下水道事業の汚水処理原価は113.12円/m<sup>3</sup>ですが、今後は近年の物価高騰による影響で上昇する可能性があります。

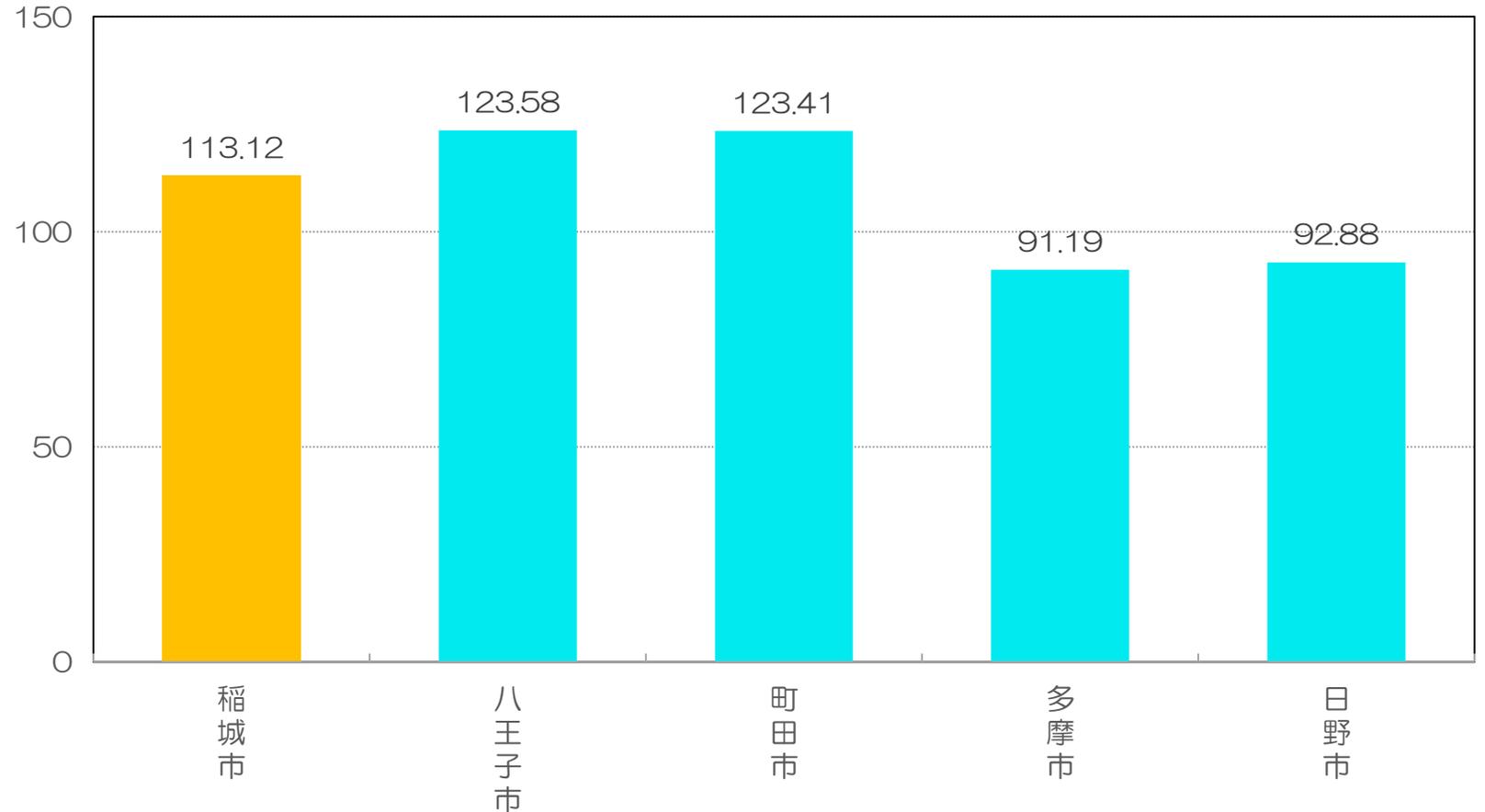


図2-5-2 近隣市との比較 汚水処理原価

## 2-5 : 下水道事業の経営分析

### 汚水処理原価と使用料単価

- 汚水処理原価は、有収水量  $1 \text{ m}^3$  当たりの汚水処理に要したコストです。
- 一方で、使用料単価は、有収水量  $1 \text{ m}^3$  当たりの使用量収入です。
- 稲城市の場合、使用料単価120.92円は、汚水処理原価113.12円を上回っているため、汚水処理にかかる  $1 \text{ m}^3$  当たりのコストを、下水道を利用している方からの  $1 \text{ m}^3$  当たりの使用料で回収できている状況を示しています。



図2-5-3 汚水処理原価と使用料単価の関係図

## 2-5 : 下水道事業の経営分析

総務省公表の公営企業年鑑（令和5年度）のデータを用いて、近隣市と比較することにより、本市の運営状態を確認します。

### ③ 水洗化率 $\text{水洗化率}(\%) = \text{現在水洗便所設置済人口} \div \text{現在処理区域内人口}$

- 下水道供用開始区域（整備済区域）内に住んでいる人口のうち、既に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口の割合を表した指標です。
- 公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から 100% となっていることが望ましいとされています。
- 本市の水洗化率は97.5%です。 今後も継続的に下水道への接続を促す必要があります。

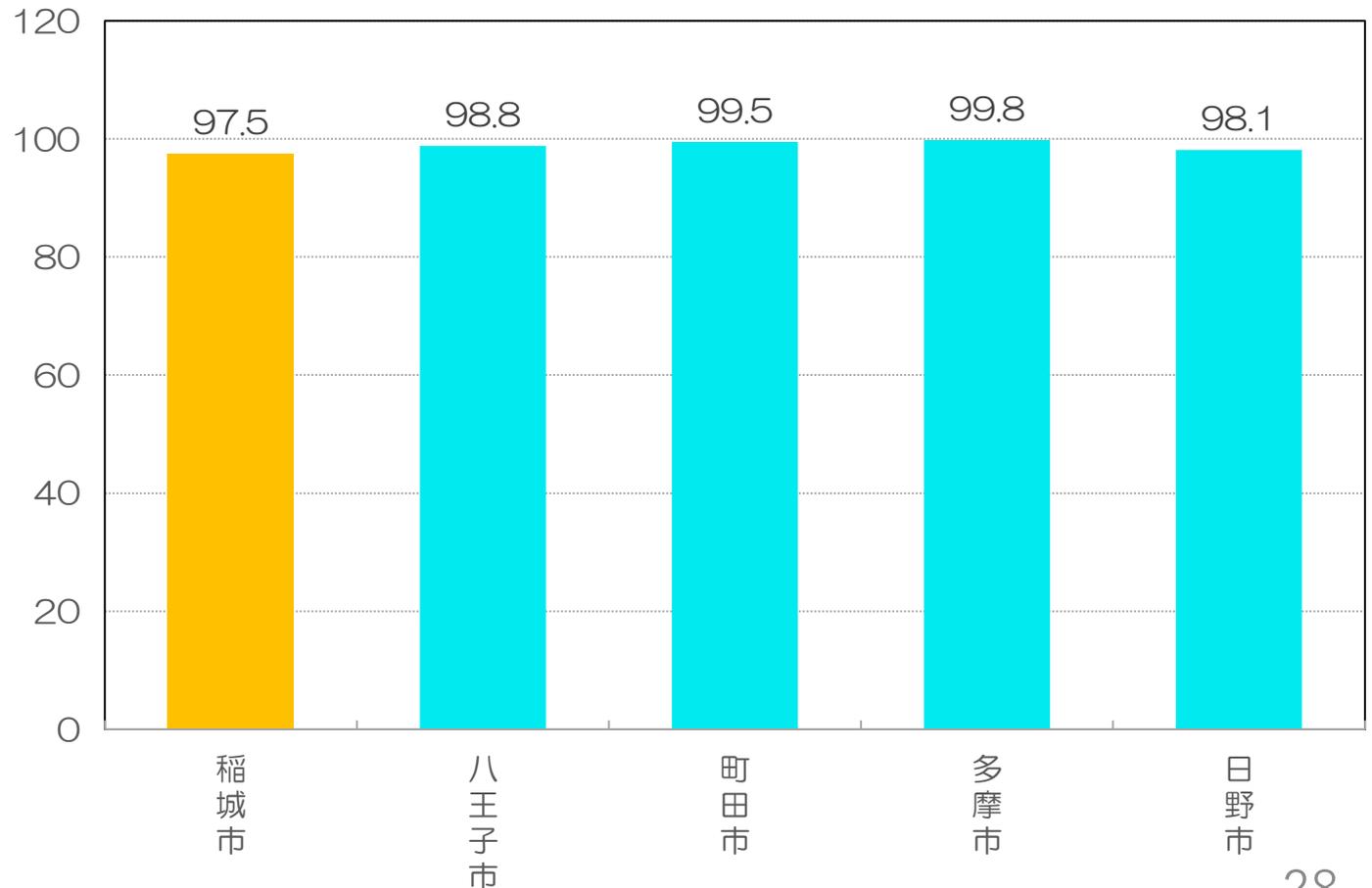


図2-5-4 近隣市との比較 水洗化率

## 2-5 : 下水道事業の経営分析

### ■下水道事業の経営環境

- 経営指標である経常収支比率や経費回収率、汚水処理原価によると、本市の現在の下水道事業は平均水準であり、一定の経営水準は維持できていますが、今後は令和8年4月に急遽、実施される流域下水道維持管理負担金の大幅な増額をはじめ、老朽化していく汚水管渠等の維持経費の増加等が予定され、収支不均衡となります。

### ■収入の現況

全国的に人口減少傾向である中、本市では土地区画整理事業等の都市基盤整備により人口は微増しているため、使用料収入は横ばいで推移してきました。



図2-5-5 人口と使用料収入

## 2-5 : 下水道事業の経営分析

### ■支出の現況

下水道の維持管理にかかる経費では、東京都が管理する下水道幹線及び水再生センターの維持経費の一部を30市町村へ負担を求める流域下水道維持管理負担金が高い割合を占めます。この負担金が令和8年4月に急遽、大幅に増額されることとなり、その後も資材や人件費の高騰から増額することが見込まれています。

一方、市が独自に管理する施設は管渠が中心であり、経年により老朽化した管渠の更新を含めた維持経費の増加が予測されます。年度により経費が大きく増減しないよう計画的にメンテナンスし、各年度で支出の平準化を図っていく必要があります。

なお、現時点での公債費は事業初期の起債分が償還年限を迎え、企業債償還金の償還額のピークは過ぎており減少傾向ですが、今後の管渠の改築更新により、再び増加していきます。

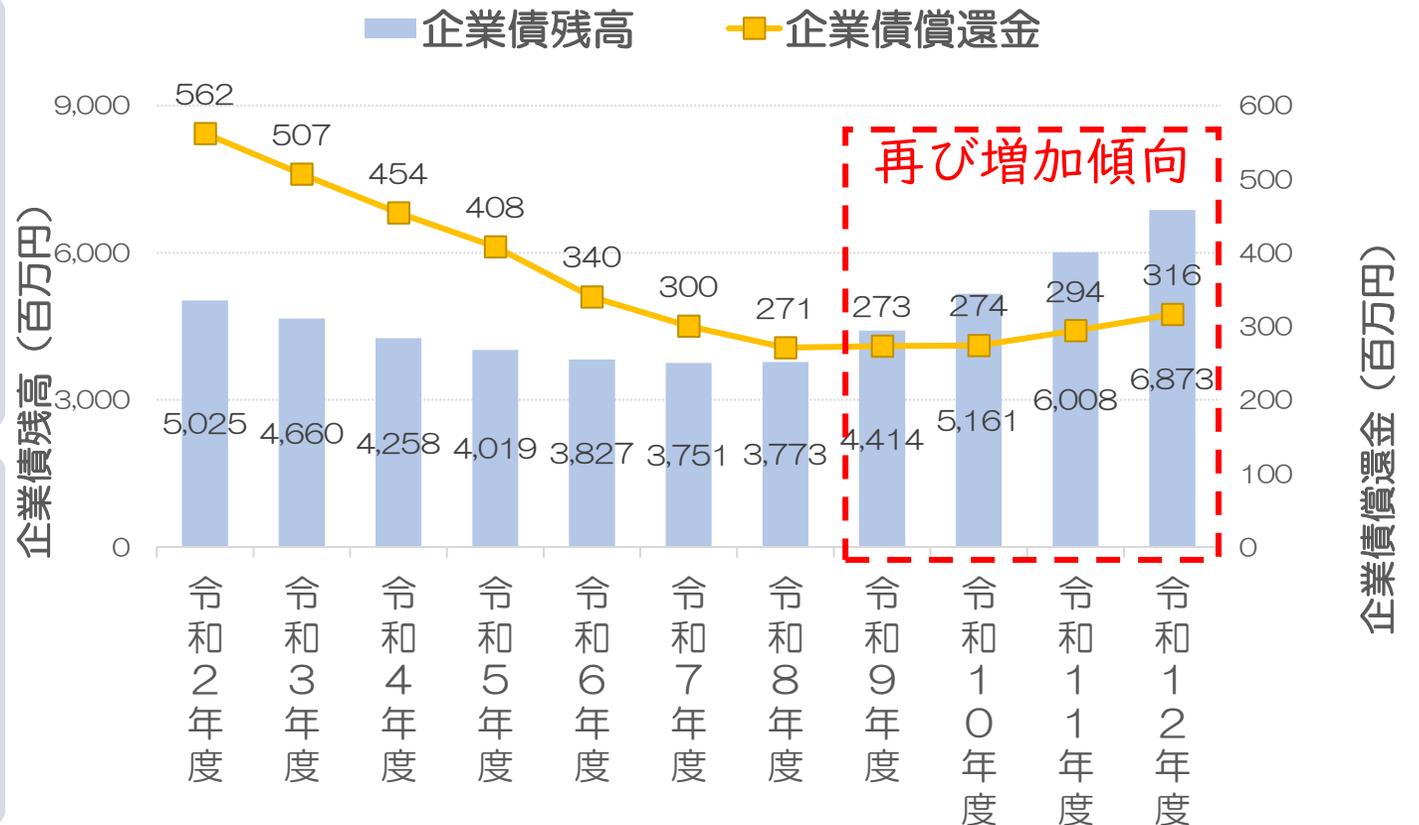


図2-5-6 企業債残高と企業債償還金の推移

# 第3章 経営の基本方針

## 3-1: 基本方針

- 本市では、「稲城市下水道プラン（令和4年度～令和13年度）」で定めた下水道事業運営の基本理念、基本方針のもと下水道において各種施策を実施しています。
- 下水道プランの基本理念は、市の上位計画である「第五次稲城市長期総合計画」、「稲城市都市計画マスタープラン」、「第二次稲城市環境基本計画」に基づき定められており、下水道事業の経営の基本方針も同一とします。

### 稲城市下水道プランの基本理念

人と水が共生する環境の創出に向けて～次世代に確かな未来を～

### 4項目の基本方針

#### I. 快適な暮らしの実現

下水道事業により、公衆衛生や生活環境の改善とともに、放流先である河川を含め広域的な水環境の保全に貢献します。

#### II. 安心して暮らせるまちづくり

大雨時や大規模地震発生時における備えや適切な維持管理により、被害を未然に防止あるいは最小限に留め、市民の生命や財産を守ります。

#### III. 健全な水循環の創出

下水道資源の有効活用を図るとともに、雨水の貯留利用、浸透を促進し、健全な水環境を創出します。

#### IV. 持続可能な下水道経営

稲城市が目指すまちづくりに貢献していくため、下水道経営の健全化を図り、下水道を持続可能なものとします。

### 3-2 : 経営の基本方針と施策

基本方針	施策	
I. 快適な暮らしの実現	汚水処理対策	①公共下水道（汚水）整備
		②下水道接続促進施策
II. 安心して暮らせる まちづくり	雨水排水対策	①公共下水道（雨水）整備
		②雨水流出抑制施策
	維持管理	①計画的な点検・調査、清掃
		②長寿命化対策
		③下水道施設の適正管理
	地震対策	①防災・減災対策（H27耐震診断実施）
②業務継続計画（BCP）の策定（H27 BCP策定）		
III. 健全な水循環の創出	資源の循環利用	①下水道資源の利用促進
		②雨水貯留浸透施設の設置促進
	地球温暖化対策	①流域全体での処理効率化
		②水辺環境の確保
IV. 持続可能な下水道経営	経営の健全化 （経営基盤強化）	①効率的な事業運営
		②使用料収入の適正化

表3-2 経営の基本方針と施策

### 3-3 : 推計の条件設定と項目一覧

条件設定	項目	備考
事業環境	将来の人口動態、有収水量	市の人口推計結果と過年度実績を基に推計
収入予測	使用料収入、雨水処理負担金、その他	人口推計及び過年度実績を反映
維持管理	管渠費、その他業務費	過年度実績及び物価高騰率2%反映し推計
流域下水道 維持管理費	流域下水道維持管理負担金	令和8年度以降は 54.241円（税込）/m <sup>3</sup> （案）を反映し推計
事業計画	汚水・雨水処理費、 改築・更新費、その他事業費	過年度実績及び投資計画を反映
財源計画	下水道使用料、下水道事業債、 一般会計繰入金、その他	人口推計結果及び過年度実績を反映

表3-3 投資財政計画の条件設定と項目一覧

# 第4章 投資計画

## 4-1：今後の主な投資対象事業と方針

### ■汚水普及事業・雨水整備事業

- 社会資本総合整備計画※に基づき、下水道処理人口普及率の引き上げ及び浸水対策の促進を行います。
- 経営戦略計画期間内では、公共下水道第三期事業および多3・4・12号読売ランド線道路整備事業等に係る管路建設工事が予定されています。

### ■管渠改築更新事業

- 令和2年度に策定したストックマネジメント※計画実施方針に基づき、管渠の調査点検及び調査結果に基づく改築更新事業（資本的収支）と修繕（収益的収支）を実施していく予定です。

### ■流域下水道建設費負担金・流域下水道改良費負担金※

- 本市は、都が管理する多摩川流域下水道を利用していることから、都の流域下水道施設を新しい施設に変える建設工事費や施設の一部を作り替える改良工事費用の一定割合を、それぞれ建設費負担金、改良費負担金として30市町村で負担しています。
- 今後、資材や人件費の高騰から増額することが見込まれています。

## 4-1：今後の主な投資対象事業と方針

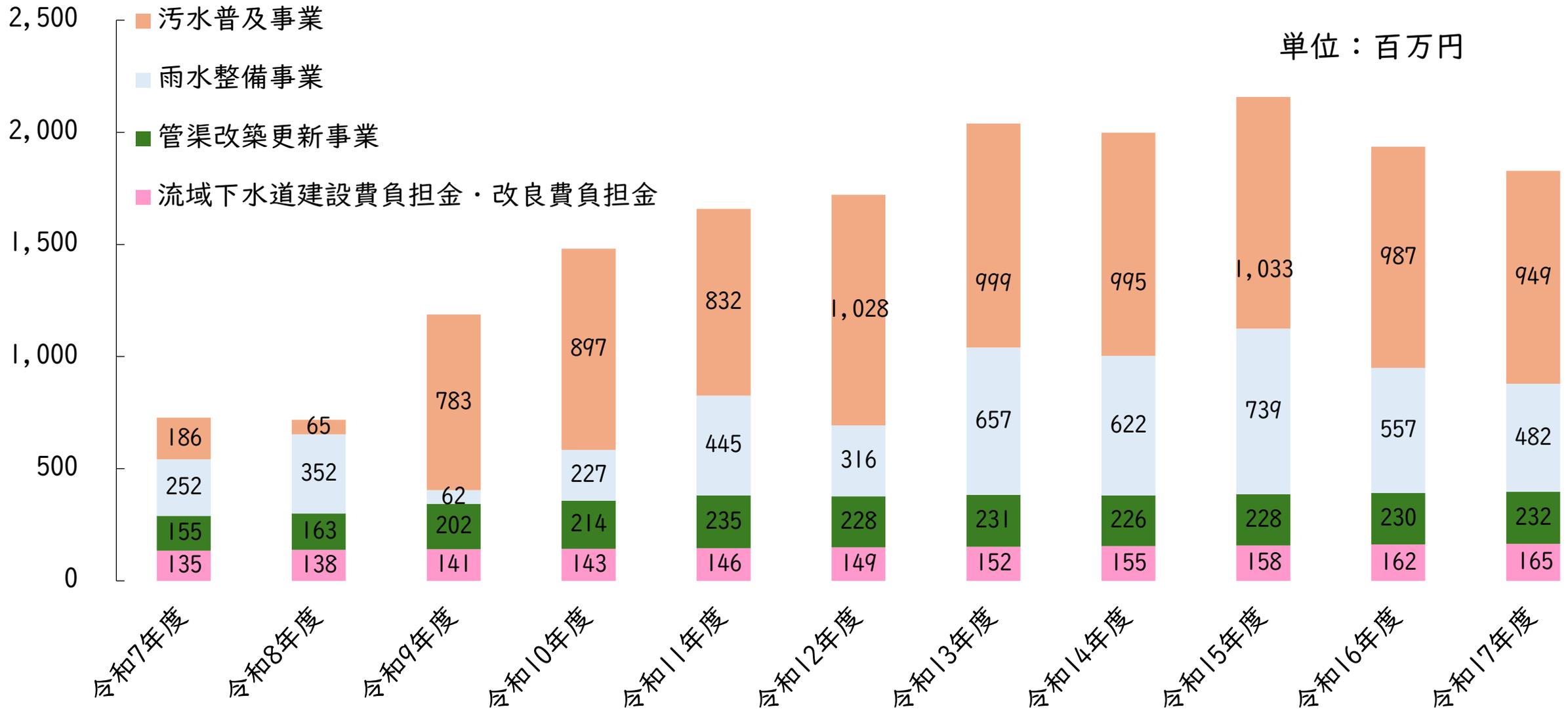


図4-1 今後の主な投資対象事業にかかる費用の見通し

## 4-2: 維持管理にかかる経費

### ■職員給与費、委託費、修繕費

物価高騰を加味し、2%の上昇を想定しています。

### ■流域下水道維持管理費

流域下水道維持管理負担金の単価は令和8年4月に急遽、下記のとおり大幅に改定されることとなりました。

令和7年度まで：38.698円（税込）/m<sup>3</sup>



令和8年度から：**54.241円（税込）（案）**/m<sup>3</sup>

このため、右図のように令和8年度から支出が急増します。

さらに東京都では計画期間（5年）ごとに維持管理負担金の単価を見直し、今後、さらに増額改定される見込みです。

流域下水道維持管理負担金（百万円）

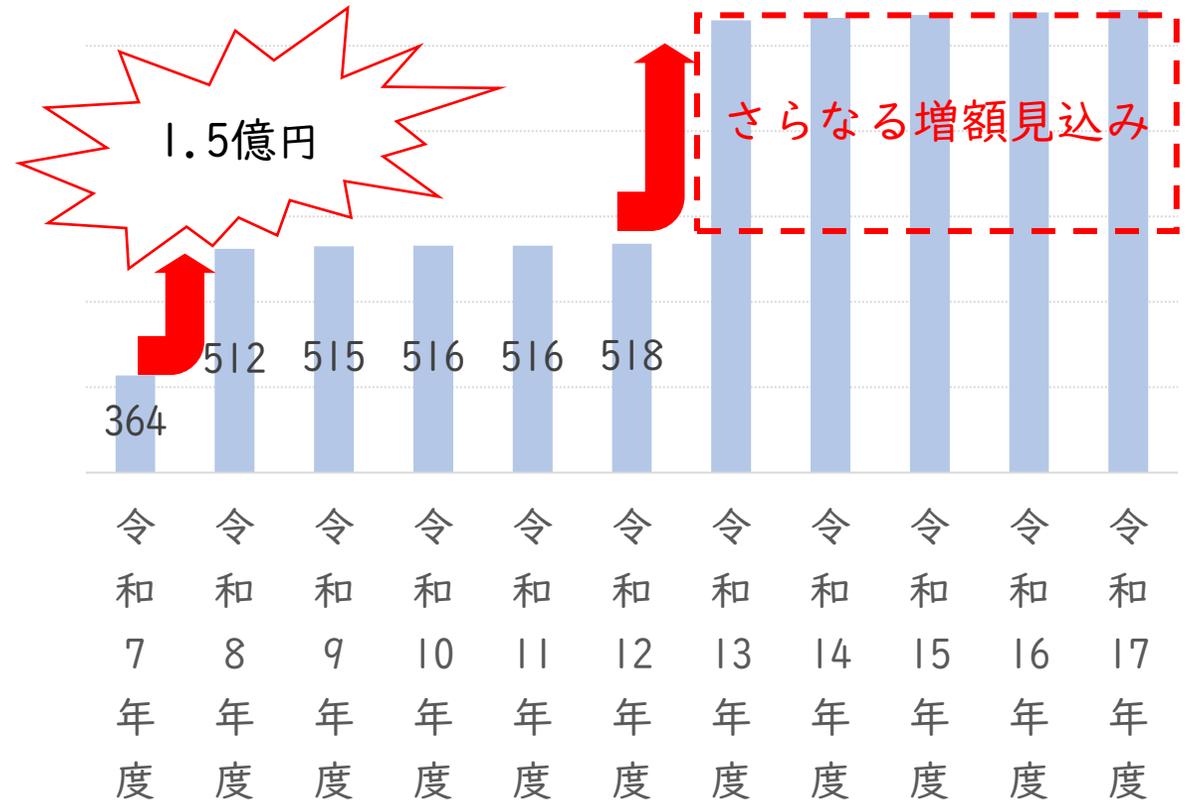


図4-2 流域下水道維持管理費の将来の推移

# 第5章. 財源計画

## 5-1: 下水道使用料収入

### ■使用料収入

本市の人口推移としては微増であり、有収水量の予測や節水機器等の影響を加味すると、使用料収入は横ばいで推移します。

■本市の人口推移（人）

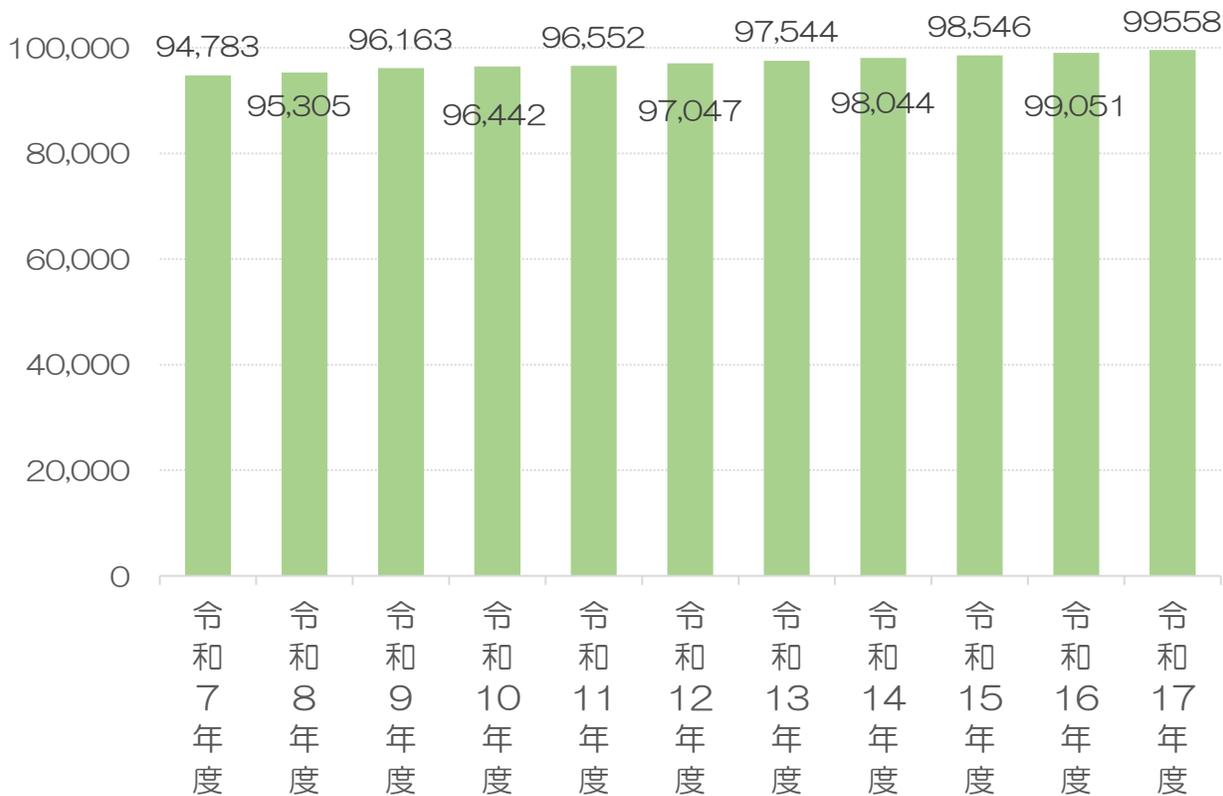


図5-1-1 本市の人口推移

■有収水量 ■使用料収入

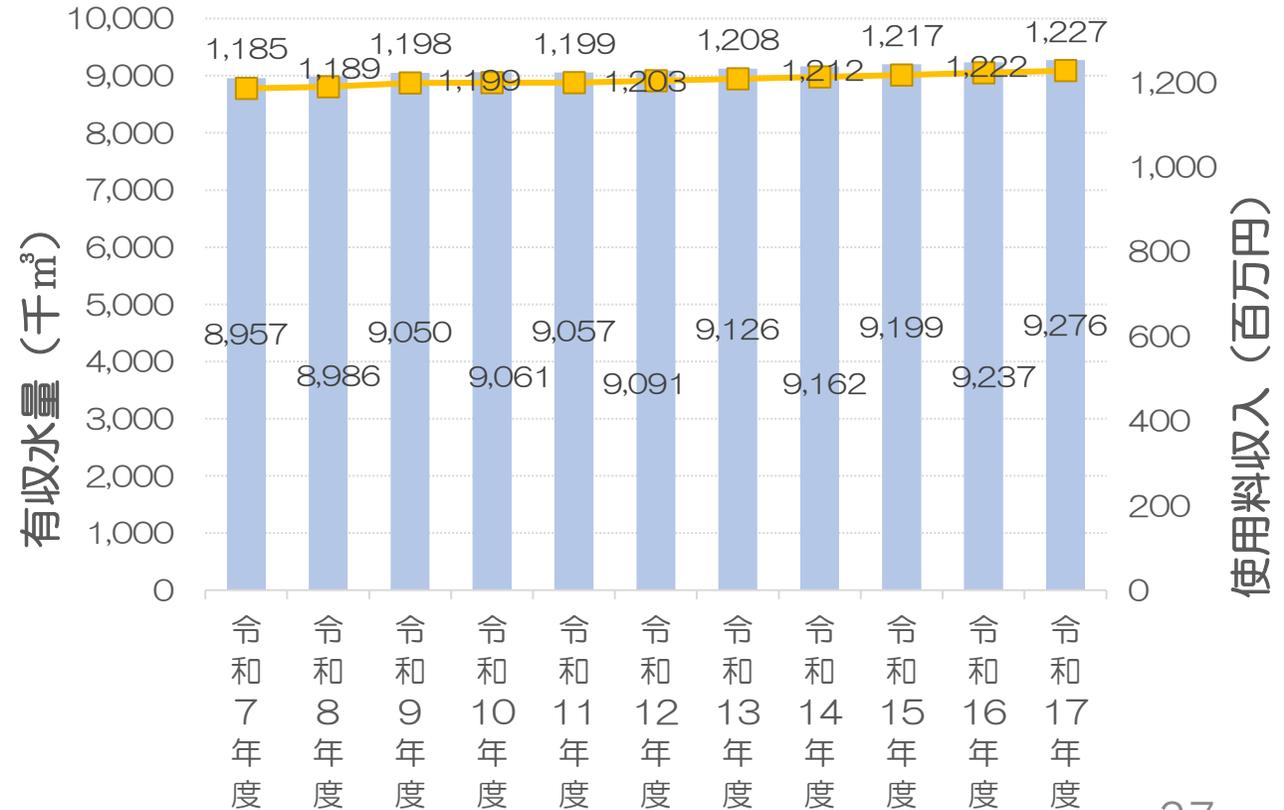


図5-1-2 有収水量と使用料収入の推移

## 5-1: 下水道使用料収入

### ■ 水洗化率

引き続き水洗化率の向上を図るため、下水道への接続を促す等の促進活動の実施に努めます。

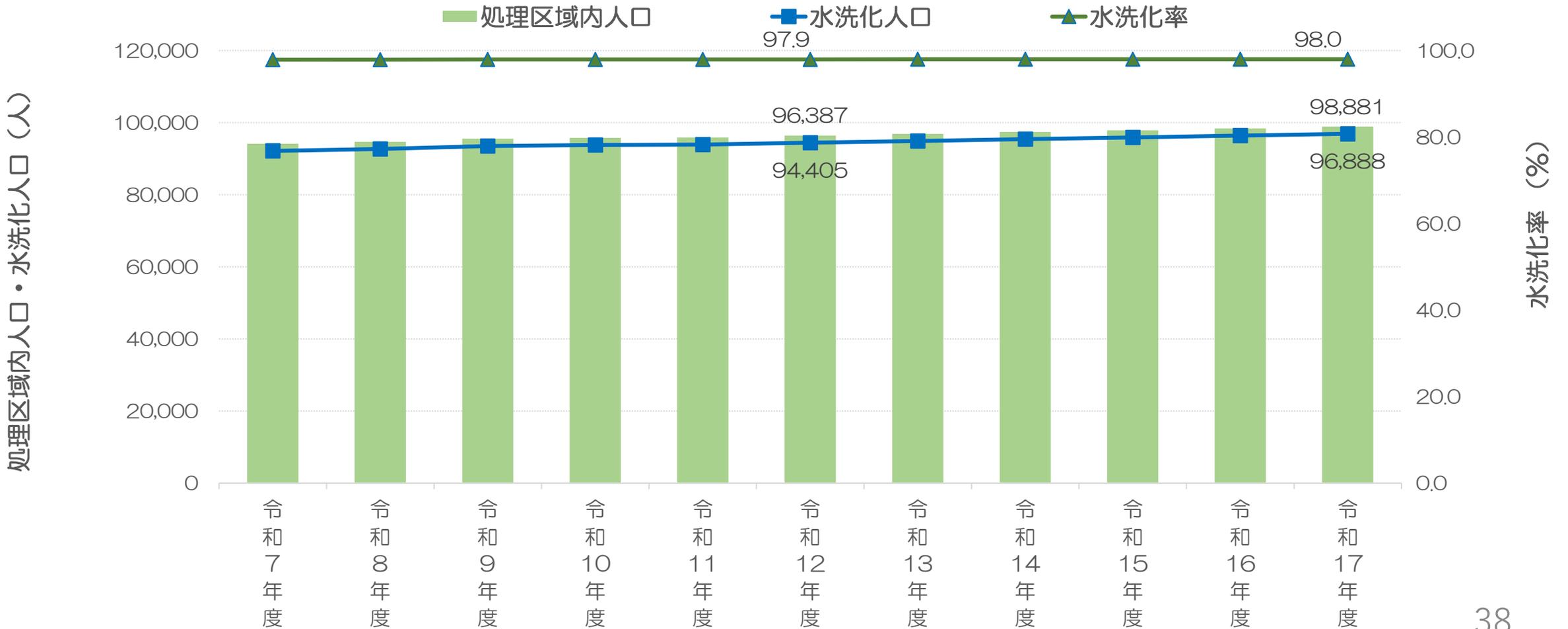


図5-1-3 接続率の推移

## 5-2 : その他、財源について

### ■一般会計負担金

一般会計からの負担金は、今後も必要な財源と考えます。

### ■企業債

企業債（地方債）は、公共下水道事業債と流域下水道事業債の合計額を概ね一定水準で推移できるよう財源調整を検討します。実際の起債額は必要額を慎重に検討していきます。

### ■国庫補助金

国費の補助金が活用できる対象事業であれば、財源に活用していきます。

### ■都補助金

将来の気候変動の影響を踏まえ、東京都豪雨対策基本方針が改定されたことに伴い、東京都の補助金が強化されたため、財源に活用していきます。

# 第6章. 投資・財政計画

## 6-1: 将来収支について

■下水道使用料を見直さない場合の収支は、下記が見込まれます。

単位：千円

### 収益的収支の見通し

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 益 的 収 支	使用料	使用料収入	1,073,735	1,077,500	1,081,042	1,088,682	1,089,989	1,089,574	1,093,651	1,097,868	1,102,215	1,106,667	1,111,223	1,115,862	
		単価 (円/㎡)	120.3	120.3	120.3	120.3	120.3	120.3	120.3	120.3	120.3	120.3	120.3	120.3	120.3
		経費回収率 (%)	110.2%	94.6%	82.8%	81.5%	79.2%	77.0%	76.9%	75.1%	74.0%	71.8%	69.6%	67.9%	
		雨水処理負担金	57,778	59,717	103,095	128,509	135,708	157,817	152,574	158,932	157,556	162,698	168,213	172,608	
		一般会計繰入金 (基準内)	8,719	9,443	10,456	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	
		一般会計繰入金 (基準外)	72,697	71,476	71,451	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	
		長期前受戻入	740,742	746,425	762,514	752,502	743,378	732,328	731,947	734,624	741,529	743,275	720,962	720,267	
		その他 (受取利息等含む)	15,429	13,031	6,882	2,719	1,632	1,632	1,632	1,632	2,719	1,632	1,632	1,632	
		特別利益	11,265	14,483	16,468	16,883	15,975	16,079	16,258	17,572	18,726	20,536	22,446	23,631	
		収入計	1,980,365	1,992,075	2,051,908	2,070,214	2,067,601	2,078,349	2,076,981	2,091,547	2,103,664	2,115,727	2,105,395	2,114,919	
支 出		職員給与費	61,185	62,412	63,658	64,932	66,234	67,557	68,908	70,287	71,694	73,129	74,592	76,083	
		経費 (委託など含む)	546,437	670,703	830,476	867,591	882,351	894,467	891,979	920,101	899,939	907,041	914,287	921,678	
		減価償却費	1,115,234	1,125,626	1,142,794	1,139,646	1,144,818	1,151,245	1,170,152	1,193,147	1,218,210	1,235,557	1,229,759	1,241,027	
		利息等	65,252	61,603	63,555	63,443	77,187	92,969	110,729	128,881	144,769	159,776	175,521	190,615	
		特別損失	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		支出計	1,788,108	1,920,347	2,100,486	2,135,615	2,170,593	2,206,241	2,241,771	2,312,419	2,334,615	2,375,506	2,394,162	2,429,406	
当年度純損益			192,257	71,728	△ 48,578	△ 65,401	△ 102,992	△ 127,892	△ 164,790	△ 220,872	△ 230,951	△ 259,779	△ 288,767	△ 314,487	

見込み値 → 推計

表6-1 収益的収支の見通し

## 6-2: 経費回収率や経常収支比率の見通し

- 令和8年度から急遽、大幅に増額される流域下水道維持管理負担金や老朽化していく污水管渠等の維持経費の増加等により、経費回収率や経常収支比率は100%を下回ります。
- 支出が収入を上回り収支不均衡となり、赤字が累積するため、独立採算制の経営状況が維持できません。
- 必要な財源を確保するため下水道使用料の見直しが必要です。

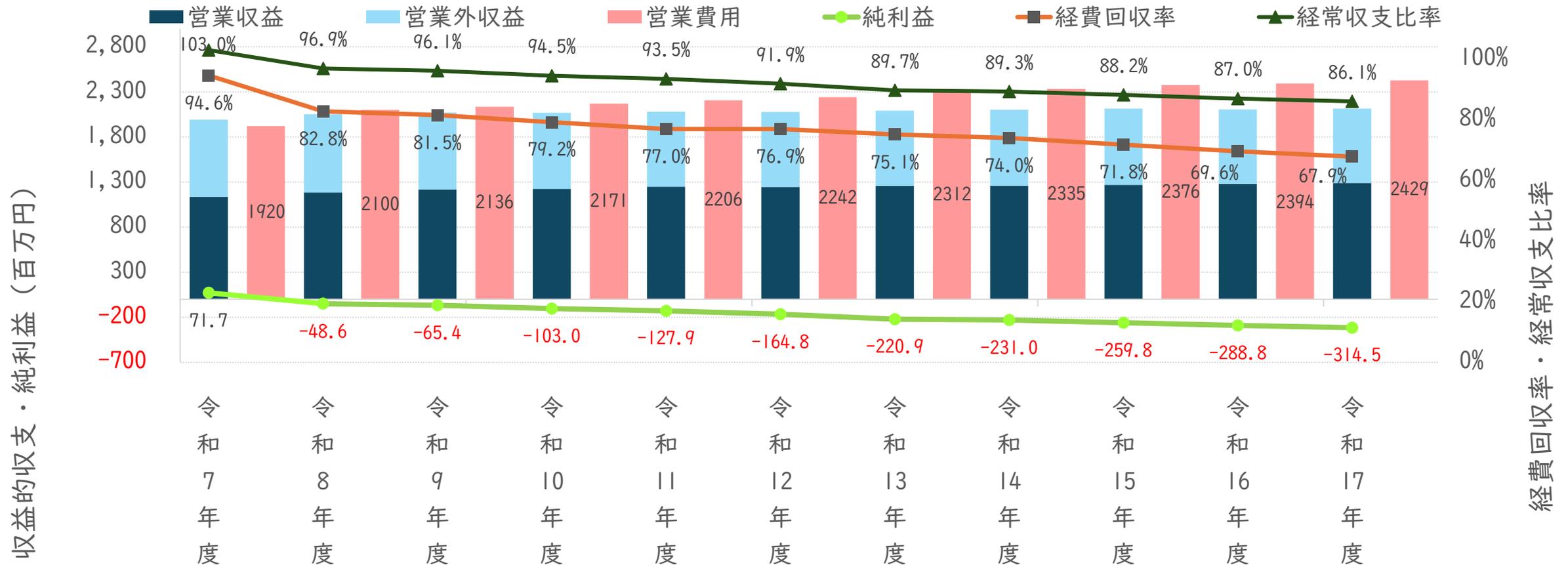


図6-2 経費回収率や経常収支比率の見通し

### 6-3 : 使用料単価と汚水処理原価の見通し

- 有収水量・使用料収入ともに水洗化人口※を基に算出し、使用料単価は、約120.3円/m<sup>3</sup>で一定で推移します。
- 一方で、汚水処理原価は上昇します。
- 今後は、汚水処理原価が使用料単価を上回る傾向となり、汚水処理にかかる費用を使用料収入で賄えていない原価割れ※が継続する見通しです。

使用料単価・汚水処理原価（円）

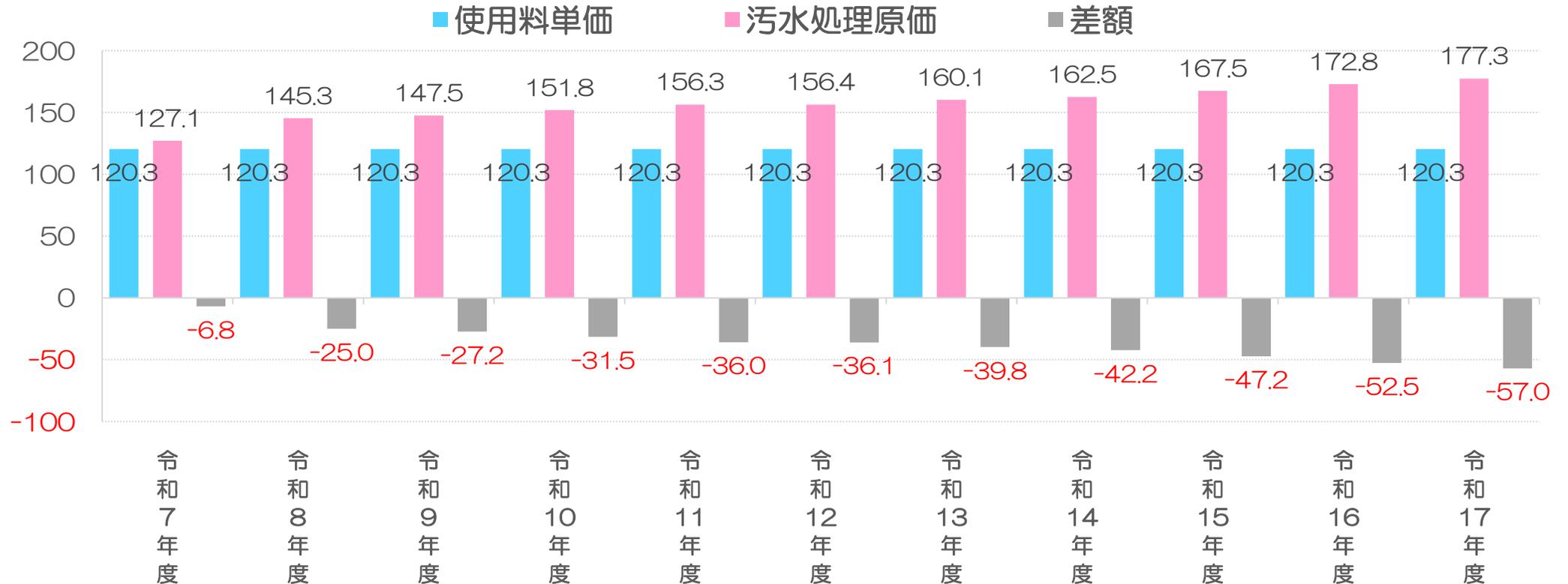


図6-3 使用料単価と汚水処理原価の見通し

# 第7章 財政健全化に向けた取組み

## 7-1：今後の財源に関する取組み

### ■使用料収入の見直し

- 現行の下水道使用料を継続した場合、使用料収入は横ばいで推移することが見込まれるため、急遽、実施される維持管理負担金の大幅な増額に対応できません。
- したがって、経常収支比率や経費回収率は100%を下回り、さらに老朽化していく污水管渠等の維持経費の増加等も見込まれることから、赤字が累積することとなります。
- 今後も下水道事業の健全な経営を維持していくためには、適切な使用料を算定し、すみやかに改定する必要があります。
- ただし、物価高騰等の社会情勢を鑑み、市民負担の軽減を図る観点から急激な増額改定とせず、段階的な使用料の改定が必要です。そのため、緊急の対策として一般財源による補填を検討します。

### ■一般会計補助金

- 一般会計からの補助金は、収益的収入・資本的収入とともに、基本的には職員給与費を対象として見込んでいます。
- また、資本的収入については、元金償還の際の資金不足に対しての繰入を見込んでいます。

# 第7章 財政健全化に向けた取組み

## 7-2：今後の投資等に関する取組み

管渠等の安全性を確保しながら、最小限の費用での維持管理を目指します。

### ■投資の平準化

下水道ストックマネジメント計画実施方針を定期的に更新することで、管渠等の延命化、現状に則した計画的な維持管理を行うことを前提として、年度毎の投資が過大にならないように投資の平準化を図ります。

### ■組織の効率化

事務事業の見直しや民間事業者による委託の範囲を検討し、一層の効率化を目指します。

### ■民間活力の活用

現在、国土交通省が推進している「ウォーターPPP」は、今後導入の可能性を検討していく必要があります。

### ■職員給与費

計画期間中は、現状の体制にて運営していきます。今後も、業務の効率化を進めながらも適正な人員配置を検討してまいります。

### ■修繕費

更新時期を迎え修繕費の増額が予測されますが、下水道ストックマネジメント計画実施方針を基に管渠などを適正な時期に更新し、最小限の費用にて実施します。

### ■委託費

現在の各業務委託は継続していく予定ですが、業務運営をさらに効率良く行えるよう委託に係る収支を確認しながら、様々な委託方法及び委託の削減も視野に置いて検討します。

# 第8章 事後検証

## 8-1 : 経営戦略の事後検証

- 本計画の事後検証として、経営比較分析表の各指標を活用し、毎年度事業の進捗を確認するとともに、他市との比較を行うことで、経営状況の的確な把握と利用者への情報公開に努めることとします。
- また、PDCAサイクル（計画策定（Plan）－事業実施（Do）－検証（Check）－改善（Action））を実践し、経営戦略の実施状況の確認・検証を行います。
- 原則として5年で更新するため、令和12年度には、施策指標の確認や経営指標の実績値と目標値との乖離状況の検証を実施し、経営戦略を更新することとします。
- なお、経営戦略の改定は、社会情勢の変化に合わせ計画期間に限らず適宜必要に応じて実施します。

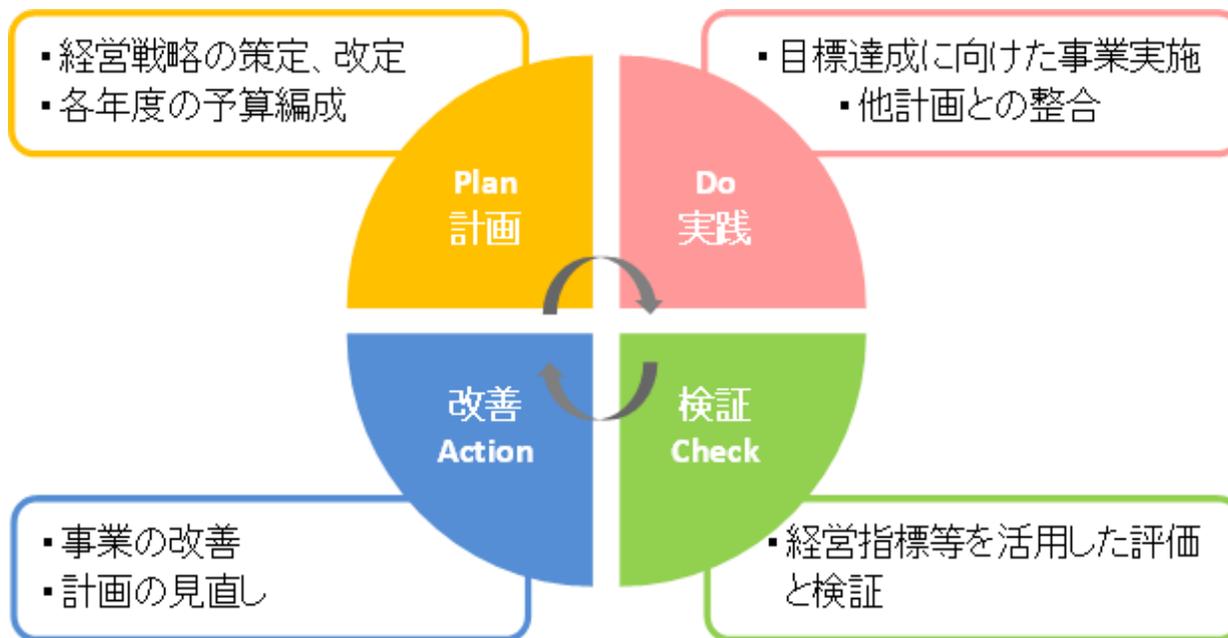


図8-1 経営戦略のPDCAサイクル

## 8-2：経費回収率の向上に向けたロードマップ

- 「下水道事業における収支構造適正化に向けた推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和2年7月22日）に基づき、経常収支比率や経費回収率の向上に向けたロードマップを下表に示します。
- 本計画は、定期的な経営戦略改定を視野に入れ10年間のロードマップとします。社会情勢の変化が激しい昨今では、下水道事業を取り巻く環境も大きく変化することが考えられる為、年度毎に本計画の精査検証を行うと共に、下水道使用料の見直しを検討します。
- 特に、令和13年度にも流域下水道維持管理負担金の増額が見込まれていることから、これを見込んだ使用料の見直しが再度必要です。

年度	内容
令和7年度	経営戦略の改定（市民意見公募）
令和8年度	下水道使用料の見直しの検討（条例改正）
令和9年度	下水道使用料の改定
令和10年度	下水道使用料の効果検証
令和11年度	
令和12年度	経営戦略の改定（市民意見公募）
令和13年度	下水道使用料の見直しの検討
令和14年度	
令和15年度	下水道使用料の効果検証
令和16年度	
令和17年度	経営戦略の改定（市民意見公募）

表8-2-1 10年間のロードマップ

## 8-2 : 経費回収率の向上に向けたロードマップ

項目	具体的な内容	計画年次										
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
経営戦略の改定	経営指標の実績値と目標値との乖離状況の検証	経営戦略改定					経営戦略改定					経営戦略改定
水洗化率・設置率の向上	水洗化率向上や啓発活動	→										
経費回収率の維持	収益：使用料の改定検討		使用料の見直し検討	使用料改定	効果検証			使用料の見直し検討		効果検証		
	費用：効率的なコスト管理	→										

図8-2-2 10年間のロードマップと計画期間

### 社会資本整備総合交付金の重点配分対象基準\*

『下水道事業における収支構造適正化に向けた取組みの推進についての留意事項（国交省）』において、以下に該当する場合は、社会資本整備総合交付金の重点配分対象としないことが記載されています。

- ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合
- 令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/m<sup>3</sup>未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合

## 投資・財政計画（収益的收入及び支出）

（単位：千円）

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
				【決算】	【決算見込】											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)			1,131,702	1,137,386	1,184,257	1,218,398	1,225,817	1,247,511	1,246,345	1,256,920	1,260,978	1,269,485	1,279,556	1,288,590	
	(1) 使用料収入			1,073,735	1,077,500	1,081,042	1,088,682	1,089,989	1,089,574	1,093,651	1,097,868	1,102,215	1,106,667	1,111,223	1,115,862	
	(2) 雨水処理負担金			57,778	59,717	103,095	128,509	135,708	157,817	152,574	158,932	157,556	162,698	168,213	172,608	
	(3) その他			189	169	120	1,207	120	120	120	120	1,207	120	120	120	
	2. 営業外収益			837,398	840,206	851,183	834,933	825,809	814,759	814,378	817,055	823,960	825,706	803,393	802,698	
	(1) 他会計負担金			8,719	9,443	10,456	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443
	一般会計負担金			8,719	9,443	10,456	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443
	(2) 他会計補助金			72,697	71,476	71,451	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476
	一般会計補助金			72,697	71,476	71,451	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476
	(3) 国庫補助金			8,600	11,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 都補助金			4,300	350	250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 長期前受金戻入			740,742	746,425	762,514	752,502	743,378	732,328	731,947	734,624	741,529	743,275	720,962	720,267	
	(6) 受取利息及び配当金			302	302	302	302	302	302	302	302	302	302	302	302	302
	(7) 雑収益			2,038	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210
	収入計 (C)			1,969,100	1,977,592	2,035,440	2,053,331	2,051,626	2,062,270	2,060,723	2,073,975	2,084,938	2,095,191	2,082,949	2,091,288	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用			1,722,856	1,858,741	2,036,928	2,072,169	2,093,403	2,113,269	2,131,039	2,183,535	2,189,843	2,215,727	2,218,638	2,238,787
		(1) 職員給与費			61,185	62,412	63,658	64,932	66,234	67,557	68,908	70,287	71,694	73,129	74,592	76,083
(2) 経費				546,437	670,703	830,476	867,591	882,351	894,467	891,979	920,101	899,939	907,041	914,287	921,677	
修繕費				46,025	63,849	70,061	70,595	71,748	72,925	74,125	75,348	69,482	70,754	72,051	73,374	
材料費				63	65	0	65	65	65	65	65	65	65	65	65	
委託料				64,277	105,270	94,613	134,045	144,295	164,560	156,209	178,327	159,137	159,964	160,808	161,669	
流域下水道維持管理負担金				329,548	330,878	465,299	468,588	469,150	468,973	470,728	472,543	474,412	476,330	478,287	480,284	
資産減耗費				6,604	38,708	38,708	38,708	38,708	38,708	38,708	38,708	38,708	38,708	38,708	38,708	38,708
その他				99,920	131,933	161,795	155,590	158,385	149,236	152,144	155,110	158,135	161,220	164,368	167,578	
(3) 減価償却費				1,115,234	1,125,626	1,142,794	1,139,646	1,144,818	1,151,245	1,170,152	1,193,147	1,218,210	1,235,557	1,229,759	1,241,027	
2. 営業外費用				65,252	61,603	63,555	63,443	77,187	92,969	110,729	128,881	144,769	159,776	175,521	190,615	
(1) 支払利息			58,761	55,112	56,064	55,952	69,696	85,478	103,238	121,390	137,278	152,285	168,030	183,124		
(2) その他			6,491	6,491	7,491	7,491	7,491	7,491	7,491	7,491	7,491	7,491	7,491	7,491	7,491	
支出計 (D)			1,788,108	1,920,344	2,100,483	2,135,612	2,170,590	2,206,238	2,241,768	2,312,416	2,334,612	2,375,503	2,394,159	2,429,402		
経常損益 (C)-(D) (E)			180,992	57,248	△ 65,043	△ 82,281	△ 118,964	△ 143,968	△ 181,045	△ 238,441	△ 249,674	△ 280,312	△ 311,210	△ 338,114		
特別利益 (F)			11,265	14,483	16,468	16,883	15,975	16,079	16,258	17,572	18,726	20,536	22,446	23,631		
特別損失 (G)			0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
特別損益 (F)-(G) (H)			11,265	14,480	16,465	16,880	15,972	16,076	16,255	17,569	18,723	20,533	22,443	23,628		
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			192,257	71,728	△ 48,578	△ 65,401	△ 102,992	△ 127,892	△ 164,790	△ 220,872	△ 230,951	△ 259,779	△ 288,767	△ 314,486		

## 投資・財政計画（資本的收入及び支出）

(単位：千円)

区 分		年 度		前年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		【 決 算 】	【決算見込】												
資本的収入	1. 企業債		148,100	223,960	293,271	913,397	1,020,417	1,140,695	1,180,529	1,086,622	1,043,276	1,079,190	1,039,167	982,407	
		うち建設改良事業債	148,100	223,960	293,271	913,397	1,020,417	1,140,695	1,180,529	1,086,622	1,043,276	1,079,190	1,039,167	982,407	
	2. 他会計負担金		23,333	24,007	24,007	24,007	24,007	24,007	24,007	24,007	24,007	24,007	24,007	24,007	
	3. 他会計補助金		17,337	18,808	18,808	18,808	18,808	18,808	18,808	18,808	18,808	18,808	18,808	18,808	
	4. 国費		97,300	167,400	182,500	43,219	85,550	217,724	106,442	288,864	239,608	288,114	224,270	200,710	
	5. 都道府県補助金		36,997	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304	
	6. 工事負担金		98,565	63,640	0	0	24,000	0	176,100	411,396	452,196	518,596	411,396	382,596	
	純計 (A)-(B) (C)		421,632	518,119	538,890	1,019,735	1,193,086	1,421,538	1,526,190	1,850,001	1,798,199	1,949,019	1,737,952	1,628,832	
	資本的支出	1. 建設改良費		452,773	631,677	613,737	1,045,135	1,327,799	1,484,389	1,555,582	1,869,822	1,834,807	1,993,729	1,769,228	1,659,747
			うち職員給与費	17,437	16,713	16,713	16,713	16,713	16,713	16,713	16,713	16,713	16,713	16,713	16,713
		2. 企業債償還金		340,164	300,128	271,234	272,558	273,639	293,591	315,563	330,409	333,811	332,219	320,475	332,050
		計 (D)		792,937	931,805	884,971	1,317,693	1,601,438	1,777,980	1,871,145	2,200,231	2,168,618	2,325,948	2,089,703	1,991,797
	資本的收入額が資本的支出額に不足する額 (E)			371,305	413,686	346,081	297,958	408,352	356,442	344,955	350,230	370,419	376,929	351,751	362,965
企業債残高 (H)			3,827,193	3,751,025	3,773,062	4,413,901	5,160,679	6,007,783	6,872,749	7,628,962	8,338,427	9,085,398	9,804,090	10,454,447	

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度		前年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		【 決 算 】	【決算見込】												
収益的収支分			81,416	80,919	81,907	80,919	80,919	80,919	80,919	80,919	80,919	80,919	80,919	80,919	80,919
	うち基準内繰入金		8,719	9,443	10,456	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443
	うち基準外繰入金		72,697	71,476	71,451	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476	71,476
資本的収支分			40,670	42,815	42,815	42,815	42,815	42,815	42,815	42,815	42,815	42,815	42,815	42,815	42,815
	うち基準内繰入金		23,333	24,007	24,007	24,007	24,007	24,007	24,007	24,007	24,007	24,007	24,007	24,007	24,007
	うち基準外繰入金		17,337	18,808	18,808	18,808	18,808	18,808	18,808	18,808	18,808	18,808	18,808	18,808	
合計			122,086	123,734	124,722	123,734	123,734	123,734	123,734	123,734	123,734	123,734	123,734	123,734	123,734

行	用語	解説
あ行	一般会計負担金	総務省繰出基準に該当する、一般会計が負担することが妥当と考えられる支出。
	一般会計補助金	一般会計負担金にあたらぬ、一般会計からの支出で赤字補てんと捉えられる。
	汚水処理原価	汚水処理に要した費用を有収水量で除したもの。有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。
	汚水処理費	下水道の管理に要する経費のうち汚水に係る維持管理費及び資本費の合計。
か行	企業債	公営企業が、施設の新規整備、改築等の建設改良費に要する資金を国等から長期で借り入れるために起こす地方債のこと。起債とも表記される。
	企業債償還金	起債償還金と同じ。企業債の弁済にかかる費用で元金償還金と支払利子の計。公営企業会計以前は起債償還費。
	基準内繰入金	一般会計から公営企業会計に繰り出す経費のうち、総務省から毎年度示される繰出基準に該当する一般会計からの繰入金。一般会計から見ると繰出金であるが、公営企業から見ると繰入金となる。また、一般会計が負担すべき経費と考え、会計上では一般会計負担金とされる場合が多い。
	基準外繰入金	一般会計から公営企業会計に繰り出す経費のうち、総務省が示した繰出基準に合致しない一般会計からの繰入金。一般会計から見ると繰出金であるが、公営企業から見ると繰入金となる。また、赤字補てんの意味合いが強いことから会計上では一般会計補助金とされる場合が多い。
	行政区域内人口	住民基本台帳に記載されている人口および外国人登録法により登録されている人口のこと。
	経営比較分析表	公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成されており、各公営企業の経年比較や他の公営企業との比較等を行う目的で平成26年度決算から公表が義務付けられている。
	経常収支比率	経常収支比率は法適用企業に用いられ、当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。
	経費回収率	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。
	下水道使用料単価	下水道使用料収入を年間有収水量で除したもので、有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりの使用料収入を示す。
	下水道処理人口普及率	下水道の整備状況を示す指標として用いられ、対象とする区域内の総人口に対して下水道を利用できる人口の比率。
	原価割れ	一般的に、売り値が原価を下回ることを指す。下水道事業においては、売り値に当たる使用料単価が、原価に当たる汚水処理原価を下回っている状態のことを指す。
	減価償却費	1年以上の長期間にわたって使用する資産（管路施設、ポンプ設備等）を工事等で取得した場合、取得に要した工事費等を、その年度の費用として計上するのではなく、取得した資産の内容に応じた耐用年数に基づき後年に分配し、将来にわたり費用として計上することを減価償却といい、この分配される費用を減価償却費という。
	公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路のこと。

行	用語	解説
か行	国庫補助金	下水道法第34条にて、『国は、下水道・流域下水道又は都市下水路の設置又は改築を行う地方公共団体に対し、予算の範囲内において、設置又は改築に要する費用の一部を補助することができる。』と示されている。
さ行	資本的収支	公営企業会計の予算区分で、収益的収支と資本的収支の2つに区分される。資本的収支とは、公営企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や、建設改良に係る企業債償還金等の投資的な支出及びその財源となる収入のこと。次ページ図「収益的収支、資本的収支イメージ図」参照
	資本費	地方公営企業における資本費は、施設の減価償却費と施設建設のために借入れた企業債利息をいう。下水道事業においては、建設改良費の財源として企業債に依存するところが多いため発生する費用中に占める資本費の比重が大きい。
	社会資本総合整備計画	地方公共団体が社会資本整備総合交付金を活用して事業を実施する場合は、社会資本の整備その他の取組みに関する計画（以下「社会資本総合整備計画」）を作成して、国土交通大臣に提出し、これを公表し、計画期間終了後は事後評価を行って公表することになっている。
	収益的収支	公営企業会計の予算区分で、収益的収支と資本的収支の2つに区分される。収益的収支とは、企業の一事業年度における事業活動により発生する収益とそれに対応する費用のこと。次ページ図「収益的収支、資本的収支イメージ図」参照
	処理区域	下水道法では、下水（汚水、雨水）を排除すべき区域を「排水区域」、排除された下水を終末処理場で処理することが可能な区域を「処理区域」と定義している。
	処理区域内人口	下水道を利用できる区域内の人口。
	水洗化人口	実際に公共下水道に接続し汚水を処理している人口。
	水洗化率	下水道が利用可能となった人のうち、下水道に接続するための排水設備を工事し、実際に下水道を使用している人の割合。
	ストックマネジメント	既存の構造物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
	損益勘定留保資金	当年度収益的支出における現金の支出を必要としない費用。具体的には減価償却費、固定資産除去費（現金支出を伴う固定資産除去費を除いたもの）等の計上により企業内部に留保される資金のこと。次ページ図「収益的収支、資本的収支イメージ図」参照
た行	耐用年数	建物、構築物、機械及び装置等が通常の使用に耐えうる期間のことで、施設や設備の種類により異なる。管渠の耐用年数は50年。
	地方公営企業	地方公共団体が経営する公益的な事業。特別会計での独立採算制を採る。
	長期前受金戻入	建設改良費の財源とした国庫補助金、受益者負担金、工事負担金等を減価償却費に応じ収益化したもの。
は行	PFI	Private Finance Initiativeの略称。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金と経営能力、技術力（ノウハウ）を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ろうとする公共事業の手法。
	PPP	Public Private Partnershipの略称。官と民がパートナーを組んで事業を行う新しい官民連携の形態のこと。公共サービスに市場メカニズムを導入することを旨に、サービスの属性に応じて民間委託、PFI、独立行政法人化、民営化等の方策を通じて、公共サービスの効率化を図ること。
	不明水	本来、汚水のみ処理をする処理場に流入する雨天時侵入水や地下水侵入水で、管の破損部分等からの流入、雨水管の誤接続が原因とされる。
	分流式	汚水と雨水をそれぞれ別に処理する方式。

行	用語	解説
や行	有収水量	公共下水道で処理した汚水のうち、不明水を除いた下水道使用料収入の対象になった水量のこと。
	有収率	1年間に処理した汚水（年間汚水処理水量）のうち、下水道使用料徴収の対象となった水量（有収水量）の割合。
ら行	流域関連公共下水道	公共下水道のうち、都道府県が運営する流域下水道に接続するもの。
	流域下水道	流域下水道は、二つ以上の市町村の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町村から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道で、都道府県が根幹的な施設の整備・維持管理を行い市町村は流域下水道へ接続するための管渠施設の整備を流域関連公共下水道として行う。
	流域下水道負担金	都道府県が整備を行う流域下水道施設の整備費の一部は関連市町村が負担することになっており、これを流域下水道負担金（または流域下水道建設負担金）という。この流域下水道負担金には建設負担金と改良負担金がある。
	流域下水道維持管理負担金	流域下水道の維持管理に要する経費。流域下水道への流入水量に応じて関連市町村が負担する。

参考：収益的収支、資本的収支イメージ図

